

井原市教育委員会事務
点検・評価報告書

(平成26年度対象)

平成27年12月

井原市教育委員会

井原市教育委員会委員名簿

(平成27年3月31日現在)

委員長 藤井秀彦

委員長職務代理者 鈴木千恵

委員 山本嵩之

委員 佐藤和代

委員(教育長) 片山正樹

目 次

I	教育委員会の事務の点検・評価制度の概要	
1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
2	井原市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価の実施方法等について	1
	(1) 点検・評価の目的	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法	
	(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用	
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会会議の開催状況	3
2	その他の主な活動	6
III	重点施策	
重点施策 I	生きる力を育む学校づくり（学校教育の充実）	8
重点施策 II	生涯学習社会に対応する学習機会の提供	11
重点施策 III	生涯学習環境の整備と充実	13
重点施策 IV	市民と行政の協働による生涯学習の推進	14
重点施策 V	豊かな感性を育むまちづくり（スポーツ活動の充実）	15
重点施策 VI	地域文化を体感できる活力あるまちづくり (芸術・文化の振興と文化財の保存・活用)	17
重点施策 VII	生きる力を育むひとづくり・まちづくりのための学習環境づくり (時代に対応した教育施設・機能の整備・充実)	19
IV	平成26年度 教育委員会事務事業評価一覧表	
重点施策 I	生きる力を育む学校づくり（学校教育の充実）	21
重点施策 II	生涯学習社会に対応する学習機会の提供	24
重点施策 III	生涯学習環境の整備と充実	27
重点施策 IV	市民と行政の協働による生涯学習の推進	28
重点施策 V	豊かな感性を育むまちづくり（スポーツ活動の充実）	29
重点施策 VI	地域文化を体感できる活力あるまちづくり (芸術・文化の振興と文化財の保存・活用)	31
重点施策 VII	生きる力を育むひとづくり・まちづくりのための学習環境づくり (時代に対応した教育施設・機能の整備・充実)	33

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられた。

併せて、点検及び評価を行うにあたり、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。

この報告書は、同法の規定に基づき、井原市教育委員会が行った点検・評価の結果について報告するものである。

2 井原市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方法等について

(1) 点検・評価の目的

点検・評価は、上記地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下事務局を含め、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供することに資するとともに、住民に対する行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としている。

(2) 点検・評価の対象

ア 対象期間

平成26年度を対象期間とする。

イ 対象事務

地教行法に規定する教育委員会の権限に属する事務を対象事務とする。

(3) 点検・評価の方法

「平成26年度教育行政重点施策」の施策・内容・実施事業について達成度により評価した。

・達成度（A～E）

A・・・成果を上げ、目標値を達成している。

B・・・目標値をほぼ達成している。

C・・・目標値には達成していないが、前年度より改善され一定の成果をあげている。

D・・・目標値に達しておらず前年度より悪化しており、十分な成果があがっていない。

E・・・実績値が未把握、目標値が未設定。

(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため「井原市教育委員会事務事業第三者評価委員会」において、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果に対し、第三者評価委員会委員として委嘱した学識経験者5名から所見・助言を得た。

第三者評価委員会委員の選任にあたっては、本市の「教育現場」への理解度の深さを前提に、教育行政現場における実務経験及び大学における初等教育研究の専門性等を考慮し委嘱した。

○井原市教育委員会事務事業第三者評価委員会委員

氏 名	役 職 等
宗 高 弘 子	前就実大学 初等教育学科教授
鳥 越 眞知子	井原市社会教育委員
山 木 誠 一	井原市体育協会 副会長
池 尻 雄 策	井原市文化協会 副会長
三 宅 興太郎	元井原市教育長

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

井原市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会のほか、必要に応じ臨時会を開催している。

この会議において、5名の教育委員（教育長1名を含む。）が教育行政の運営の基本方針や教育委員会の規則の制定改廃、教科書の採択など、会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要事項について事務局から報告等を受けている。

このほか、学力向上や不登校防止に係る諸問題、教育委員会会議概要の公開などを協議案件として、事務局との質疑応答や意見交換、教育委員間での協議を行った。

平成26年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりである。

期 日	場 所	附 議 案 件 等
平成26年 4月定例会 (26.4.17)	市役所 403会議室	井原市教育委員会職員の人事異動について 井原市立田中美術館運営委員会委員の委嘱について 井原市スポーツ推進委員の委嘱について 稲倉公民館運営審議会委員の委嘱について
5月定例会 (26.5.15)	市役所 403会議室	井原市教育委員会職員の人事異動について 木之子公民館運営審議会委員の委嘱について 県主公民館運営審議会委員の委嘱について 西江原公民館運営審議会委員の委嘱について 野上公民館運営審議会委員の委嘱について 青野公民館運営審議会委員の委嘱について 芳井公民館運営審議会委員の委嘱について 井原市中央公民館運営審議会委員の委嘱について 公民館主事の任命について
(持ち回り) (26.5.27)		荏原公民館主事の任命について 井原市社会教育委員会委員の委嘱について
6月定例会 (26.6.26)	市役所 403会議室	井原市教育委員会職員の人事異動について 平成26年度井原市一般会計補正予算（第1号）について 井原市立学校評議員の委嘱について 荏原公民館運営審議会委員の委嘱について 野上公民館運営審議会委員の委嘱について 出部公民館運営審議会委員の委嘱について

		公民館主事の任命について 井原市奨学資金借受者の決定について
7月定例会 (26.7.24)	まほろば 館	平成26年度岡山県学力・学習状況調査の結果について 平成27年度使用井原市立高等学校教科用図書の採択について 井原市幼稚園教諭採用試験委員会委員の委嘱について 井原市特別支援教育就学指導委員会委員の委嘱について 平成27年度使用井原市立小学校教科用図書の採択について
8月臨時会 (26.8.7)	市役所 403 会議室	平成27年度使用井原市立小学校教科用図書の採択について
8月定例会 (26.8.20)	市役所 403 会議室	大江公民館運営審議会委員の委嘱について 頑張る学校応援事業の実施について
9月定例会 (26.9.25)	市役所 403 会議室	井原市教育委員会事務事業第三者評価委員会委員の委嘱について 平成26年度岡山県学力・学習状況調査の結果の公表について 平成26年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について 井原市文化財保護審議会委員の委嘱について 井原市学校給食センター運営規則の一部を改正する規則について 井原市教育委員会委員長の選任について 井原市教育委員会委員長職務代理者の選任について
(持ち回り) (26.9.29)		荏原公民館主事の任命について
10月臨時会 (26.10.9)	市役所 403 会議室	井原市教育委員会教育長の選任について
10月定例会 (26.10.23)	市役所 503 会議室	平成26年度井原市一般会計補正予算(第2号)について 9月市議会定例会(教育委員会関係分)について 平成25年度教育委員会事務事業評価について
(持ち回り) (26.12.1)		井原市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について

<p>12月定例会 (26.12.19)</p>	<p>市役所 403会議室</p>	<p>平成26年度井原市一般会計補正予算(第4号)について 12月市議会定例会(教育委員会関係分)について 上野・河合奨学金支給者の決定について 平成27年度全国学力・学習状況調査への参加について 平成26年度末井原市教職員人事異動方針について</p>
<p>平成27年 2月定例会 (27.2.19)</p>	<p>市役所 403会議室</p>	<p>平成27年度教育行政重点施策について 平成26年度卒業式について</p>
<p>3月定例会 (27.3.17)</p>	<p>市役所 403会議室</p>	<p>平成26年度井原市一般会計補正予算(第6号)について 平成27年度井原市一般会計当初予算(教育費関係) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について 井原市立小学校、中学校、高等学校及び幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について 井原市奨学資金貸付条例について 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 平成27年度教育行政重点施策について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則について 井原市奨学資金貸付条例施行規則について 井原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規則について 井原市ふれあいセンターの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 井原市公民館長の任命について 井原市芳井公民館共和分館長の任命について 井原市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について 平成26年度末井原市教職員人事異動の内申について 岡山県井原市立高等学校学則の一部を改正する規則について</p>

2 その他の主な活動

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、適宜、各種会議・関係行事へ出席している。

平成26年度におけるその主な活動は次のとおりである。

月 日	会議・研修会等	場 所
平成26年 4月 8日 ～ 10日	入学（園）式	市立高校 1校 市立小学校13校 市立中学校 5校 市立幼稚園13園
4月21日	教育問題懇談会	岡山県総合教育センター
4月25日	岡山県都市教育委員会教育長協議会 第1回定例会	あしもり学園
5月 7日	市町村教育委員会教育長等人権教育 連絡会	岡山県総合教育センター
5月 2日 14日	笠岡市・総社市・高梁市 新任管理職表敬訪問	笠岡市北木中学校・真鍋小学校、 県立整備支援学校 総社市神在小学校 高梁市有漢中学校
5月21日	高梁川流域総会	倉敷国際ホテル
5月21日 ～23日	第66回全国都市教育長協議会定期 総会・研究大会	鹿児島県鹿児島市
7月11日	小学校教科書採択地区協議会	矢掛町文化センター
7月13日	B&Gスポーツ大会岡山県大会	矢掛町B&G
7月17日	岡山教育事務所管内教育長連絡会議	ピュアリティまきび
7月21日	福武教育文化振興財団 教育関係助成贈呈式並びに発表会	岡山プラザホテル
8月 1日	岡山県都市教育委員会教育長協議会 臨時会	ザンビーチ OKAYAMA
8月21日	井原市教育講演会	アクティブライフ井原
9月17日	NEW EDUCATION EXPO 2014	岡山県立図書館
10月 5日	第52回井原市民体育祭	井原運動公園陸上競技場
10月25日 ～26日	全国子守唄サミット	大分県佐伯市
10月31日	岡山県都市教育委員会教育長協議会	岡山県庁

	第2回定例会	
10月31日	岡山県教育関係功労者表彰式	岡山県庁
11月7日	教育委員会事務事業第三者評価委員会	井原市役所401・402会議室
11月12日	岡山県市町村教育委員会連絡協議会 研修会	くらしき健康福祉プラザ
11月17日 ～18日	井原市教育委員県外視察	神奈川県横須賀市 茨城県つくば市
11月20日	井原市立高校創立50周年記念式典	アクティブライフ井原
11月26日 ～27日	B&G全国教育長会議	東京都港区 日本財団ビル
平成27年 1月14日	緊急教育長会	岡山県立図書館
1月15日 ～16日	教育行政視察	福岡県春日市
1月24日 ～25日	第35回まなびフェスタ in いばら	アクティブライフ井原
1月22日	岡山県都市教育委員会教育長協議会 第3回定例会	倉敷市民会館
3月2日 ～20日	卒業（園）証書授与式	県立高校 2校 私立高校 1校 市立高校 1校 市立小学校 13校 市立中学校 5校 市立幼稚園 13園

重点施策 I 「生きる力」を育む学校づくり (学校教育の充実)

学校、家庭及び地域社会、関係諸機関との信頼に基づく連携のもとに、次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる「確かな学力・豊かな心・健やかな体」などの「生きる力」を育む学校づくりを推進する。また、本年度より3学期制を実施し、「学力向上」と「いじめ・不登校等の問題の解決に向けた取り組み」の充実を図る。

確かな学力の育成については、小学校において35人学級を実現させ、言語活動の充実、きめ細かな指導、教職員研修の充実を図るとともに、全小学校において地域土曜学習サポート事業を推進する。また、幼稚園における3歳児教育、預かり保育実施の拡大、充実を図る。

豊かな心の育成については、人権尊重の精神を根底とし、道徳教育や読書活動、特別活動等の体験活動などを通して、子どもの規範意識や郷土愛を育む教育を進める。また、いじめ・不登校等の問題の解決に向けて、専門家や関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を目指す。

健やかな体の育成については、体育の授業の充実とともに、健康・安全教育や食育の推進を図り、心身共に健康な幼児・児童・生徒の育成を図る。

施 策	内 容
1. 確かな学力の育成 (1) 幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育要領に基づく保育実践の充実 ・幼稚園教職員研修の充実（生活リズム向上に関する研修） ・幼稚園における3歳児教育、預かり保育の推進
(2) 確かな学力と個の可能性を伸ばす教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後学習サポート事業（13小学校） ・地域土曜学習サポート事業（13小学校区） ・全国標準学力検査の実施 ・新いばらっ子イノベーション35推進事業（市費講師2人配置による35人学級編制） ・いばらっ子伸びる学力支援事業（非常勤講師8人配置、小1支援員配置） ・英語授業の充実（ALT6人の活用） ・デジタル教科書（小・中学校国語）の活用 ・片山科学賞基金運営事業
(3) 高校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の充実 ・キャリア教育の充実 ・各種検定・資格の取得推進 ・臨創立50周年記念事業の実施

<p>(4) 情報教育の推進</p> <p>(5) 特別支援教育の推進</p> <p>(6) 教師力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報モラルに関する指導の充実 ・ I C T支援員の配置と活用 (2人) ・ 学習支援員の配置と活用 (25人) ・ 巡回相談員の配置と活用 (1人) ・ 若手・中堅教員研修の充実 ・ 小学校教員英語研修の実施 ・ 魅力ある授業づくり徹底事業の実施 (荏原小) ・ 研究指定校による研究発表会 (県・稲幼、芳小、高中) ・ 井原市学校教育研究会研修事業の実施 ・ 教育講演会の開催 ・ 定期及び要請による学校訪問
<p>2. 豊かな心の育成</p> <p>(1) 心の教育の推進</p> <p>(2) 生徒指導の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと井原魅力発見事業 (小6・中3 田中美術館、小4 宿泊体験) ・ スポーツふれあい交流事業「夢の教室」 (小5) ・ 道徳教育実践研究事業 (芳井小) ・ 地域教材を活用した道徳教育の推進 ・ 学校司書の配置と読書活動の推進 ・ 人権教育担当者研修会の開催 ・ よりよい学級集団づくり推進事業(Q-U検査) ・ 不登校児童生徒の適応指導対策事業 (スクールカウンセラー配置事業 (小3校、中5校)) (スクールサポーター配置事業 (中5校)) (訪問カウンセリング事業) (問題行動対策コーディネーター配置事業) (新登校支援員配置事業) (新不登校対策実践研究事業)
<p>3. 健やかな体の育成</p> <p>(1) 基礎体力・運動能力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力テストの実施と体力向上の取組 ・ 幼稚園児体力テストの実施 ・ 健康づくり優良児童生徒表彰 ・ いばらっ子生活リズム向上プロジェクト ・ 防災教育の推進

<p>(2) 保健・安全教育の推進</p> <p>(3) 食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小児生活習慣病予防健診の実施（小4、中1） ・薬物乱用防止教育等の推進 ・交通安全教育の充実 ・防犯意識の高揚と啓発活動 ・笑顔の食育参観日の実施（全幼） <ul style="list-style-type: none"> ・笑顔の食育参観日(朝食パワーアップ事業)の実施(全幼) ・栄養教諭による食育の推進 ・学校給食における地産地消の推進 ・学校給食における食物アレルギーへの対応 ・食育担当者研修会の開催 ・食育講座の開催
<p>4. 学校・家庭・地域社会の連携</p> <p>(1) 家庭や地域の教育力の向上</p> <p>(2) 開かれた学校づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの活用 ・学校支援地域本部事業の推進（小7校、中1校） ・新教育広報紙の発刊 <ul style="list-style-type: none"> ・開かれた学校づくり推進事業の実施 ・学校評価・学校評議員制度の積極的活用 ・学校ホームページの充実

重点施策Ⅱ 生涯学習社会に対応する学習機会の提供

子どもたちが、心身ともに健やかに成長していくよう、家庭教育に関する学習機会を拡充するとともに、市民が、生きがいのある充実した人生を送れるように、生涯学習の支援、社会教育活動の拡充に努める。

また、人権の問題や高度情報化等にとともなう現代的課題に適切に対応していくため、市民が気軽に参加できる講座や学習機会を増やすとともに、積極的な情報提供に努める。

さらに、生涯学習関連施設の開館日の増加による市民の利便性の向上に努め、市民のニーズに沿った学習環境を整備するとともに、学習成果の発表の場でもある生涯学習の集い等の開催を通して、一層の普及啓発に努め、学びの意識を高めていく。

施 策	内 容
1. 家庭教育機能の向上	①子育て支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課、保健センター、図書館との連携・協力 ・井原子育てネットワーク協議会との連携 ②子育てに関する学習機会の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた課題別子育て講座の開催（親育ち応援講座を含む） ・子育て支援講演会の開催 ・子育てイベントの実施 ・子育てサポーターの養成及び活動支援（派遣託児の実施） ・家庭教育学級（中央・各地区）、幼児教育学級、婦人学級等の支援
2. 社会教育における学習機会の提供	①子どもの学習生活環境の整備充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動推進事業 絵本づくり講座の実施 読み聞かせボランティアの養成 年齢別絵本ガイドの増刷 ・学びのポイントラリーの推進 ・子ども情報紙「でんしょばと」の発行 ・笑って健康元気アップ事業 【生活リズム向上・食育事業(のびのび合宿)の実施】 ・いばらっ子生活リズム向上プロジェクト事業 ・ブックスタート事業の実施 ・臨 第3次井原市子ども読書活動推進計画策定 ・新 セカンドブック事業の実施

	<p>②青少年の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連合少年団 少年団体等指導者養成講座・ジュニアリーダー養成講座 ・ 連合少年団 少年レクリエーション大会の開催 ・ 少年団活動指導者ブックの活用 ・ 友好親善都市児童交流事業（魚津市・大田原市）の実施 ・ 新成人の主体的な取り組みによる成人式の実施 ・ 地区青少年を育てる会等の活動支援 ・ 夏のボランティア体験事業の実施 ・ 青少年育成センター事業、教育相談室事業の推進 <p>③成人期の生涯学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成人大学講座の開設 <p>④高齢期の生涯学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者学級の開催(寿大学院、芳寿大学、長寿学級・むつみ会)
<p>3. 多様な学習課題への対応と学習機会の充実</p>	<p>①情報化に対応した情報教育の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン講座の開催 <p>②人権が尊重されるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ くらしと人権講座の開設 ・ 諸学級、諸団体等での人権学習・人権啓発活動の推進(P T A、地区、企業等) ・ 市長部局との連携による人権教育、啓発活動、男女共同参画社会づくりの推進 ・ 井原市ふれあいセンターでの交流活動等の推進
<p>4. 芸術・文化活動の振興</p>	<p>①交流を生み出す芸術・文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化講演会、コンサートの開催 ・ 優秀映画鑑賞会・子ども映画会の実施 <p>②成果発表の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習の集いの開催等(作品展示、体験講座、舞台発表等)
<p>5. 学習ニーズの把握と学習機会の提供</p>	<p>①学習ニーズや意識の把握と学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種事業等開催時のアンケート調査の実施
<p>6. 総合的な啓発事業の開催</p>	<p>①学習意欲を高揚するイベント等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習の集い、文化祭等の開催
<p>7. 意識を高める啓発活動の推進</p>	<p>①C A T Vや広報誌等による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習に関する啓発番組や記事の掲載

重点施策Ⅲ 生涯学習環境の整備と充実

市民の多様な学習の場となる生涯学習関連施設を、計画的に整備・充実するとともに、地域住民が気軽に集い、学びながら交流できる開かれた公民館や学習施設を目指す。

また、だれもが、必要とするときに学習情報を取得することができるよう、生涯学習ガイドの発行や生涯学習情報の一元化等、迅速かつ継続的な情報収集・提供に努める。

施 策	内 容
1. 生涯学習関連施設の整備と機能の充実	①生涯学習関連施設の整備と機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・星の郷ふれあいセンターの活用 ・アクティブライフ井原の施設整備と活用 (キッズルームの活用) ・芳井生涯学習センターの施設整備と活用 ・井原市ふれあいセンターの整備と活用 ・美星天文台・星空公園の整備と利用促進 美星天文台の活用による天文の普及・啓発 101 cm望遠鏡の一般公開と各種イベントの実施 館内展示の充実に向けた検討 市内小・中学校等体験学習の推進 出前観望会等による啓発 関係団体等との交流、情報交換 星空公園での各種イベントの実施と利用促進 ・図書館の整備と機能の充実 図書館配本ネットワークの利用促進 図書館蔵書の充実 図書館書架の充実 ・新刊図書及び図書館事業のPRと利用促進
2. 公民館の整備と機能の充実	①公民館の整備と機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館主事配置による地域の特徴を生かした公民館活動の推進 ・笑って健康元気アップ事業 地区公民館の企画による「笑いの講座」の開催 ・パソコン講座等の支援（貸出用パソコンの活用） ・地区公民館の施設・設備の整備充実 ・お知らせくんを活用した情報発信 ・公民館ホームページ開設に向けての整備
3. 生涯学習関連情報の収集と提供の充実	①生涯学習ガイド等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ガイド「まなびすと」等の作成 ②メディア等を活用した情報提供の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページでの生涯学習情報の一元化 ・CATV、広報いばら、お知らせくん等の活用

重点施策Ⅳ 市民と行政の協働による生涯学習の推進

市民のさまざまなニーズを的確に把握した魅力ある施策や、社会情勢の変化、新たな課題等へ的確に対応するため、井原市第6次総合計画後期計画の策定にあわせて見直した、井原市第2次生涯学習基本計画（改訂版）に基づき、各種施策を実施する。

また、さまざまな分野で活躍している指導者や、地域に埋もれている人材の発掘、地域活動で大きな役割を担う社会教育関係団体等の育成を行う。

さらに、市民と行政が協働でまちづくりを進めていくための学習講座として開催している「いきいきいばら出前講座」の充実や、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業、「まなびめいと」の活動支援等に積極的に取り組む。

施 策	内 容
1. 生涯学習推進本部の機能の充実	①生涯学習基本構想・基本計画に基づく施策の推進 ・第2次生涯学習基本計画(改訂版)に基づく施策の推進 ②社会教育委員会の機能の拡充強化 ・社会教育委員の研修等の充実
2. 生涯学習をすすめる市民組織づくりと活動支援	①市民組織づくりと活動支援 ・「アクティブライフ井原まなびめいと」等の活動支援
3. 生涯学習推進担当の体制整備	①生涯学習推進担当の整備 ・計画的な社会教育主事の育成
4. 生涯学習リーダー等の養成と人材バンクの充実	①人材活用の拡充 ・ボランティアの増員やふるさと人材バンクの充実と活動の推進
5. 社会教育関係団体等の育成・支援	①成人団体や青少年団体の育成・支援 ・地区青少年を育てる会、連合少年団、女性協議会、PTA連合会の育成・支援
6. 出前講座の充実	①出前講座の拡充と充実 ・いきいきいばら出前講座の充実と利用促進
7. NPOや民間団体等との協働による事業の推進	①NPOや民間団体等との協働による事業の推進 ・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 ・放課後子ども教室事業の実施（井原・芳井・美星小学校区） ・学校支援地域本部事業の実施（大江・野上・井原・西江原・県主・木之子・荏原小、美星中） ・まなびめいと（少年少女合唱団・ジュニア絵画クラブ・ジュニア 弦楽合奏団）の活動支援

重点施策Ⅴ 豊かな感性を育むまちづくり (スポーツ活動の充実)

スポーツは、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな役割を果たすものである。そこで、健康で心豊かな生活が送れる社会の実現を目指すため、スポーツ推進計画に基づき、総合的なスポーツの推進を図る。

指導者登録制度、「ふるさと人材バンク」等の活用により、指導者・ボランティアを育成・確保し、スポーツ少年団やスポーツ団体の育成を図るとともに、総合型地域スポーツクラブ「いばら生き生きクラブ」の運営面・財政面での自立を支援する。

また、身近な場でスポーツに親しんでもらえるよう、スポーツ推進委員によりニュースポーツを主体とした講習会等を実施するなど、生涯スポーツの振興に努める。

競技スポーツの振興としては、体育協会、文化・スポーツ振興協会等との連携をとりながら、ハイレベルな大会に接する機会を提供するとともに、各種体育施設の体系的な整備により効率的な活用を図り、スポーツ指導者の確保やジュニアからの育成支援を充実させ、全国レベルのスポーツを育てるための環境整備を図る。

さらに、市民一人ひとりの年齢や体力、興味に応じてスポーツに取り組めるよう、スポーツ教室やスポーツイベント等の内容の充実を図るとともに、平成26年度からは、市民一人ひとりが健康づくりの大切さを再認識し、自らが進んでスポーツを行おうとする意識をもってもらうため、「市民スポーツの日」を定め、市民が自主的にスポーツに取り組むきっかけづくりとなる場の提供や、スポーツの意義等についての啓発を図る。

施 策	内 容
1. 生涯スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ いばら生き生きクラブの自立支援 ソフトバレーボール、ゴルフ、弓道、ソフトテニス、テニス、陸上競技、卓球、合気道、華道、茶道、陶芸、野球(11サークル1教室) ・ 新スポーツ推進委員によるスポーツ講習会等の実施 ・ ニュースポーツのPRと備品の貸出
2. 競技スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ施設の活用 (各種スポーツ大会の開催) (井原体育館・芳井体育館) バレーボール大会、卓球大会、バドミントン大会、空手道大会、柔道大会、剣道大会、合気道演武会、ソフトバレーボール大会、新体操大会 (陸上競技場・芳井運動場・美星運動場) 陸上選手権大会、サッカー大会、ソフトボール大会、少年ソフトボール大会、ゲートボール大会 (野球場) 野球大会

	<p>(庭球場) 庭球大会</p> <p>(弓道場) 弓道大会</p> <p>(グラウンド・ゴルフ場) グラウンド・ゴルフ大会</p> <p>(ロード) 市民サイクリング大会、井原市駅伝競走大会、県高校駅伝競走大会（男女）</p> <p>(リフレッシュ公園野球場) 野球大会、ソフトボール大会、少年ソフトボール大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者の育成 ソフトボール審判講習会、バレーボール審判講習会、野球審判講習会 ・団体の育成支援 体育協会、各スポーツ協会、スポーツ少年団、高等学校、グループ等の活動支援 井原高校、井原ジュニア新体操クラブ、Sparkle井原R.Gの新体操選手育成強化支援 ・全市的行事としての取り組み 全国健康マラソン井原大会兼岡山県ハーフマラソン選手権大会、星の郷ふれあい健康マラソン大会、井原カップ男子新体操競技大会、井原新体操フェスティバル、市民ゴルフ大会 ・スポーツ功績者・団体の表彰・顕彰 スポーツに功績をあげた個人・団体を表彰・顕彰
<p>3. 健康づくり・体力づくり・仲間づくりとしてのスポーツの振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育祭の開催 ・各種スポーツ教室の開催(スポーツ人口の拡大) 弓道、庭球、卓球、バドミントン、新体操、水泳 ・グラウンド・ゴルフ場の利用促進事業の開催 ・井原・魚津スポーツ交流 しんきろうマラソンへの選手団派遣 シニア・ジュニア野球チーム交流事業 ・新「市民スポーツの日」の設定
<p>4. 文化・スポーツ振興協会との連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの普及振興に寄与する事業及び活動を行う個人・団体への助成事業 ・スポーツ競技に功績をあげた者への激励事業

重点施策Ⅵ 地域文化を体感できる活力あるまちづくり
(芸術・文化の振興と文化財の保存・活用)

市民が生涯にわたって豊かな情操を養い、潤いのある生活を築き、個性ある地域文化を創造するために、また、優れた芸術文化にふれあう機会を拡充するとともに、芸術・文化団体の育成を図るなど、市民の芸術文化活動を促進する。

さらに、多くの市民が芸術・文化活動に主体的に参画することにより、市内・市外、老若男女を問わず、交流の輪が広がるよう、多様な芸術文化イベントの開催や芸術文化活動の拠点づくりを進める。

あらゆる文化財の保存を計画的に進め、市民の文化財保護意識と郷土愛を育むとともに、先人が守り伝えた文化遺産の積極的な活用を図る。

施 策	内 容
1. 交流を生み出す芸術・文化の振興 (1) 芸術文化活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会、各文化グループ等の育成・支援 ・新文化協会60周年記念事業への支援 ・文化祭、文化教室での創作活動の推進 ・スクールコンサートの開催 ・井原市文学賞の開催 ・観月会の開催 ・田中美術館企画展・特別展の開催 秋季特別展「藤井浩佑展」 ・田中美術館友の会の支援 ・市民ギャラリーの利用促進 ・市民茶室の利用促進
(2) 芸術・文化を通じた多様な交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民芸能祭 ・市民大学講座 ・市民会館自主事業 ・井原市史・芳井町史・美星町史等の活用 及び販売促進
(3) 文化施設の整備と特色づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・田中美術館所蔵作品の修復 ・新市民茶室「不老庵」竹垣修繕

重点施策Ⅶ

生きる力を育むひとづくり・まちづくりのための学習環境づくり
(時代に対応した教育施設・機能の整備・充実)

安全で安心な教育環境づくりのために、学校施設関係では、市立高校の建設工事や美星小学校、芳井中学校の屋根防水工事をはじめとした営繕工事に取り組むほか、AEDを更新するなど、教育施設・設備の計画的な整備を図るとともに、確かな学力向上のため、教育用パソコンの更新をはじめ、大型テレビなど学習指導機器や蔵書等の充実に努める。

さらに、3学期制への移行に伴い、校務支援ソフトの導入、情報教育機器の充実等を図る「学校情報化計画」の策定に、引き続き取り組む。

また、社会教育施設関係では、出部公民館の建替えや備品整備に取り組むほか、アクティブライフ井原の屋根塗装工事、陸上競技場の第4種公認継続のための施設整備など、施設・設備の充実に努めることにより、地域文化を体感できるまちづくりに努める。

施 策	内 容
1. 学校（園）施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none">○市立高校校舎建設工事及び備品整備○営繕工事<ul style="list-style-type: none">小学校 13件（屋根防水、消火栓ポンプ修繕等）中学校 4件（校舎屋根防水工事等）幼稚園 6件（園舎屋根防水工事等）給食センター 2件（ピット内給水管改修工事等）○校具、教具備品<ul style="list-style-type: none">・小学校管理費(校具) AED、電子複写機、移動式放送設備等・小学校教育振興費(教具) 教育用パソコン、大型テレビ、エレクトーン、スポットライト、オルガン、小太鼓、低鉄棒、糸のこ等・中学校管理費(校具) AED・中学校教育振興費(教具) クラリネット、ユーフォニウム、銅鑼、手押しかな盤・幼稚園 AED、大型箱積木、ベンチテーブル、洗濯機等・給食センター 保冷材用急速冷凍庫、ステンレス角型二重食缶等○「井原市学校情報化計画」の策定

2. 社会教育施設・設備の整備

○公民館

- ・ 公民館建設工事及び備品整備(出部)
- ・ 備品の整備(複写機、印刷機)

○青少年育成センター

- ・ 備品の整備(事務室エアコンの更新)

○ふれあいセンター

- ・ 備品の整備(人権啓発教材)

○アクティブライフ井原

- ・ 屋根塗装工事
- ・ 備品の整備(AED、視聴覚ライブラリー用DVD)

○星の郷ふれあいセンター

- ・ 備品の整備(AED、エアコン等)

○美星天文台

- ・ 備品の整備(研修室エアコンの更新、天気モニター用パソコン)

○文化財センター

- ・ 備品の整備(事務用パソコン)

○田中美術館等

- ・ 外壁修繕(田中美術館)、竹垣修繕(市民茶室)
- ・ 備品の整備(資料用書籍)

○運動公園等

- ・ 第4種公認継続のための施設整備工事(運動公園陸上競技場)、目隠し植栽工事(グラウンド・ゴルフ場)、トイレ改修工事(与一記念弓道場)
- ・ 備品の整備(AED、玉入れの玉、防球フェンス)

○海洋センター

- ・ 備品の整備(AED、デジタル複合機)

○図書館

- ・ 備品の整備(書架、図書、DVD、CD、事務用パソコン)
- ・ 監視カメラの整備

平成26年度 教育委員会事務事業評価一覧表

教育行政重点施策体系

I 生きる力を育む学校づくり（学校教育の充実）

施策	内容	実施事業	自己評価		第三者評価	
1. 確かな学力の育成 (1) 幼児教育の充実	幼稚園教育要領に基づく保育実践の充実	各幼稚園の要請訪問等で研究テーマに基づいた教育要領の読み合わせ等により研修を深めた。	A	教育要領で重要視されている「人間関係」の領域において研究を深めることができた。	A	
	幼稚園教職員研修の充実	8月25日に、幼稚園全職員を対象に、幼稚園教諭として資質能力の向上を図る研修会を開催した。	A	幼稚園教諭としての専門性を高め、保育の充実につながった。	A	
	幼稚園における3歳児教育、預かり保育の推進	新たに、大江幼稚園において3歳児教育と預かり保育を、井原幼稚園において預かり保育を開始した。	A	施設等において課題もあり、実施拡大に向けては、今後も引き続き検討が必要である。	A	今後も、3歳児教育、預かり保育を推進していただきたい。
(2) 確かな学力と個の可能性を伸ばす教育の推進	放課後学習サポート事業	小学校に支援員を配置し、放課後に補充的な学習等を実施することで、学習内容の確実な定着を図り、児童の学力向上を図った。	A	地域の方々の協力を得て、すべての小学校で取り組むことができた。	A	
	地域土曜学習サポート事業	公民館等で、地域の教員OB等の人材を活用して、土曜日学習を実施し、児童の学力向上を図るとともに、地域の教育力の向上及び学校と地域との連携を深めた。	A	地域の方々の協力を得て、すべての小学校区で取り組むことができた。	A	
	全国標準学力検査の実施	新学習指導要領で示されている学力（基礎基本・思考力判断力表現力等）育成を図るための検査を実施した。	A	児童生徒の学力と課題について把握し、対応をすすめることができた。	A	学校と家庭の連携が重要。また、学力は全ての総和であり、その分析も必要では。
	新 いばらっ子イノベーション 35推進事業	市費講師2名配置による35人学級編制を行った。出部小学校 5、6年生に配置。	A	落ち着いた学級づくりときめ細やかな学習指導が可能となり、効果的であった。	A	
	いばらっ子伸びる学力支援事業（非常勤講師配置、小1支援員配置）	少人数指導充実のための市費非常勤講師配置 算数・数学科、国語科、英語科等において習熟度別指導を実施し、基礎的・基本的な内容の定着を図った。 高屋小、荏原小、西江原小、5中学校に配置。小1支援員は高屋小、井原小に配置。	A	基礎的・基本的な内容の定着を図ることができた。	A	
	英語授業の充実（ALTの活用）	市内幼稚園・小・中・高等学校へALT6人を派遣。小学校外国語活動、国際理解教育、外国語授業の助手として充実した働きをしている。1日の授業は3時間から5時間。1日7時間勤務。市内小学校では全校で年間35時間外国語活動を行った。学校では活用法の工夫をすすめている。	A	ALTは充実した働きをしている。学校でも活用されている。	A	外国語活動、国際理解教育等、充実した活動が行なわれているが、ALT任せになっではいけない。あくまで主体は、担任である。
	デジタル教科書（小・中学校国語）の活用	必要に応じて写真、動画、音声等による教材提示ができるため、授業において活用されている。児童の学習意欲向上、基礎基本の定着のために有効である。	B	小学校では多く活用されているが、中学校では教科領域や授業形態によって活用状況の差が大きい。	B	
片山科学賞基金運営事業	片山科学子ども教室を、芳井生涯学習センターで8月8日に開催した。科学する心の育成に資するため、小・中学校の児童生徒の科学研究・発明工夫を表彰した。表彰された作品は「科学する心」という研究収録にまとめられた。	A	片山科学賞は27回、片山科学子ども教室は12回を数え、科学する心の育成に寄与している。	A		
(3) 高校教育の充実	基礎学力の充実	入学当初の学習ガイダンスや家庭学習時間調査を実施し、予習・復習の学習方法を理解させ、家庭での学習習慣を定着させている。習熟度別・少人数での授業・複数の教員での対応など、生徒一人ひとりに「分かる授業」が実感できるよう工夫と実践を繰り返している。	A	学習方法を理解することから始まり、基礎学力を充実させ、進路保障に繋げている。	A	
	キャリア教育の充実	4年間を見通した体系的な指導計画を立て、職業体験学習・事業所見学・進路講演会など、毎月進路行事を実施し、自分にあった進路の早期決定を促した。特に3年次の学校設定科目インターンシップに重点を置き、保護者との連携を強化した。	A	4年間の集大成として、昨年度、一昨年度に引き続き進路決定率進学100%、就職100%を達成した。	A	
	各種検定・資格の取得推進	多くの生徒が様々な検定に挑戦し、資格を取得している。漢字能力検定では2級1人受験1人合格、3級10人受験2人が合格、その他食物調理技術検定3級が9人、4級が2人、保育技術検定4級が4人、簿記検定3級が3人、電卓検定1級が6人合格する等多くの資格を取得している。	A	様々な検定に挑戦し、資格を目指すことで学習意欲の向上が見られる。	A	
(4) 情報教育の推進	情報モラルに関する指導の充実	県総合教育センター、県義務教育課等作成の資料等を配布し、指導を徹底した。県のネットパトロール委託先職員による研修会や兵庫県サイバーパトロールモニター嶋田亜紀講師による講演会を開催した。	A	生徒指導上の問題に、ライン等のトラブルが増加し、対策が急務であった中、大変有効で効果的であった。	A	
	ICT支援員の配置と活用	学校でのICT活用を推進するため、授業や研修等において教育のICT活用をサポートする「ICT支援員」を配置し、教育活動の充実を図った。 2人配置 学校HPの更新、教材作成補助、ネットワーク調整等を行った。	A	ICT活用のための有効な支援ができた。また、ネットの危険性について研修会の提案などができた。	A	
(5) 特別支援教育の推進	学習支援員の配置と活用	原則として通常学級に在籍する特別支援の必要な児童生徒の支援を行った。6時間×200日25人（高小1、大小2、稲小1、県小2、木小1、荏小2、西小2、野小1、青小1、井小1、出小2、美小1、芳小1、高中1、木中2、井中2、美中1、芳中1）	A	成果は大きい。特別支援の必要な児童数増に伴い、今後増員の必要性がある。	A	
	巡回相談員の配置と活用	巡回相談員1名を配置し、保育園、幼稚園・小学校・中学校への巡回相談を実施した。	A	専門家を学校へ派遣することによって、適切な指導助言を受け、特別支援教育に関する指導の改善を行うことができた。	A	

施 策	内 容	実 施 事 業	自 己 評 価		第 三 者 評 価	
(6) 教師力の向上	若手・中堅教員研修の充実	教員の指導力向上を図るため、近隣市町と協力して開催した。笠岡市で若手研修を7月29日に行い、井原市で中堅研修会を8月1日に行った。	A	教員の指導力向上とともに、ネットワークづくりにも効果的であった。	A	
	小学校教員英語研修の実施	市内の小学校教諭10名が、10日間の遠隔英語研修を受け、教員の指導力向上を図った。	A	10日間集中して英語に触れることで、英語を使つてのコミュニケーション力を高め、児童への指導の充実を図ることができた。	A	
	魅力ある授業づくり徹底事業の実施	児童生徒に確かな学力を育成する授業の実現に向け、指導主事や教員OB等を積極的に派遣し、授業改善に向けた指導・助言等や校内研修等の支援を継続的に行うことで教員の授業力の向上を図った。	A	県外の先進校視察も行き、県内に好事例を広めることができた。	A	
	研究指定校による研究発表会	県主・稲倉幼稚園、芳井小学校、高屋中学校において、研究成果を発表した。	A	各校の児童生徒の実態に基づき、新学習指導要領の指導内容を踏まえた学習指導法の研究を進めることができた。小中連携を有機的な形で実行することができた。	A	
	井原市学校教育研究会研修事業の実施	各班において夏季休業中の班会等を開催した。	A	教職員の自主的な研修を推進することができた。	A	
	教育講演会の開催	「すべての子どもの、学び合い・高め合う授業の姿」をテーマに、岡山大学教授の佐藤暁先生を講師に8月21日に教育講演会を実施した。	A	Q-Uを活用して高め合う集団づくりをすすめているが、授業における目指すべき姿について講演を聞くことで、より具体的なイメージを共有して取り組みをすすめることができた。	A	
	定期及び要請による学校訪問	定期の学校訪問：5月～7月にかけて実施。諸帳簿の検閲、授業視察等を含め、教職員と協議・懇談を行い、教育実践の向上に努めた。要請訪問：随時 研究授業を中心に、指導方法の研究、工夫改善を図った。各校園 1回～2回実施	A	学校の実態を把握し、授業力向上、指導方法工夫改善、服務関係について具体的な指導助言を行うことができた。	A	
2. 豊かな心の育成 (1) 心の教育の推進	ふるさと井原魅力発見事業	児童生徒を対象に、田中美術館見学、古代文化財センターでの体験学習、星の郷ふれあいセンターでの宿泊研修を実施し、ふるさと井原の魅力を発見し、自信と誇りを持たせるとともに、豊かな体験を通じた道徳性の育成を図った。 田中美術館・まほろば館：隔年実施の青野・野上小以外の小6、4校の中3 宿泊：5校の小4 高屋小、稲倉小、県主小、出部小、芳井小	B	各校工夫や協力をして、豊かな体験活動を行った。美術館見学は規模の大きい中学校は実施困難であった。	B	生徒の感想や、その後のフォローも必要。子ども達の成長段階により、受け止め方が変わるため、継続した取組も必要。美術館でのマナーを教えることも大事。規模の大きい学校も実施できるよう工夫を。
	スポーツふれあい交流事業「夢の教室」	全小学校13校の5年生を対象に夢をかなえるために努力した日本のトップアスリートを「夢先生」として派遣し、夢をもつことの素晴らしさやそれに向かって努力することの大切さ等を学ばせる。	A	児童は本物と出会うことで、夢をもつことの素晴らしさやそれに向かって努力することの大切さを学べた。	A	
	道徳教育実践研究事業	芳井小学校において、道徳教育の一層の充実を目指し、教育活動や日常生活の中で、授業の中で触れた道徳的価値をいかに実践に結び付けていくかということを研究し、成果を研究発表会で公表した。	A	研究を進め指導の充実を図り、平成26年度の研究発表会を行った。	A	
	地域教材を活用した道徳教育の推進	郷土の偉人を題材とした教材を用い、生徒の実態に合わせ工夫して授業に活用した。	B	地域の実態に応じたもので、各学校の取り組みに差がある。	B	
	学校司書の配置と読書活動の推進	学校司書9人配置。学校図書館司書による自主研修活動を実施した。 内容：図書管理、推薦図書の紹介方法等。児童生徒への広報活動、朝読書の取組の充実、読書の時間の確保、家庭読書の充実等を各学校に呼びかけた。	A	司書同士の情報交換を行うことができ、図書館教育の充実を図ることができた。	A	
	人権教育担当者研修会の開催	人権班会を開催し、人権教育を推進する上での課題について協議した。	B	人権教育、発達障害に対する理解の推進に取り組んだ。	B	
	(2) 生徒指導の充実	よりよい学級集団づくり推進事業	年2回、児童生徒を対象に、学級内での子ども同士の人間関係についてアンケート調査を実施し、いじめや不登校の早期発見及び未然防止を図るとともに、学級崩壊を予防し、よりよい学級集団づくりを推進した。	A	いじめや不登校、学級崩壊の予防等よりよい教育実践のために活用した。	A
不登校児童生徒の適応指導対策事業		・適応指導教室において、不登校児童生徒に適応指導を行った。通室した児童生徒は21人であった。(小3人、中18人) ・県の事業により配置されたスクールカウンセラーを活用した。(井原小、出部小、美星小、中学校5校) ・スクールサポーター配置事業(中5校)の実施し、児童生徒の教育相談、ケース会議参加、適応指導教室との連絡調整にあたった。 ・問題行動対策コーディネータ配置事業を実施し、学校や適応指導教室その他関係機関との連携強化を図る問題行動対策コーディネータを1名配置し、不登校児童生徒の自立支援のための事業を実施した。 ・訪問カウンセリング事業の推進し、訪問カウンセラーが定期的に学校や不登校傾向をもつと思われる児童生徒の家庭等を訪問し、指導を行い、不登校の未然防止に努め、出現率を下げる事業。訪問カウンセラー1名を配置した。	A	大山塾への通室する児童生徒が増加し、学校復帰の効果も見られた。 不登校問題の他、生徒指導上の諸問題に対応できた。 不登校児童生徒の学校復帰に向けての効果があった。	A	学校復帰に向けて、大山塾という受け皿があることは、意義深い事である。

施策	内容	実施事業	自己評価		第三者評価	
3. 健やかな体の育成 (1) 基礎体力・運動能力の向上	体力テストの実施と体力向上の取組	小中学校全校実施。その結果を各校で分析し、課題を明らかにし、体力向上の取り組みを行った。	A	業間運動、県主催のチャレンジランキングへの参加等、各校で自主的な取組を行った。	A	
	幼稚園児体力テストの実施	全幼稚園において幼稚園児体力テストを実施し、幼児の体力の現状把握や課題を明らかにした。	A	体力テストの結果を幼児の体力向上に活用することができた。	A	
	健康づくり優良児童生徒表彰	健康づくりに努力している児童・生徒の表彰を行い、健康に対する関心と意欲を高めた。学校保健会において表彰を行った。小学校10人、中学校3人 計13人を表彰。1月22日(木)審査会開催	A	児童生徒の健康に対する関心と意欲が見られるようになった。	A	
	いばらっ子生活リズム向上プロジェクト	市内の保育園・幼稚園児から高校生までの、すべての子どもを対象として、生活リズムの向上と改善に取り組み、子どもの意欲や学力、体力の向上、情緒の安定を図ることを目的に実施した。成果の一部を学校保健研究大会で報告した。	A	園児、児童の健康に対する関心と意欲が見られるようになった。	A	
(2) 保健・安全教育の推進	防災教育の推進	学校の危機管理マニュアルや防災計画の確認とともに、定期的な避難訓練等の実施について指導した。	A	各校の実態に合わせた計画のもと、防災意識の高揚に効果があった。	A	
	小児生活習慣病予防健診の実施	小学校4年生312人、中学校1年生358人を対象に実施。	A	結果により生活の改善が認められる児童・生徒が見受けられ、効果があった。	A	
	薬物乱用防止教室等の推進	各校において、性教育・エイズ教育及び薬物乱用防止教室を実施した。	A	定着してきており、計画的な実施となっている。	A	
	交通安全教育の充実	各校・園交通安全教育実施(年間2回程度実施)	B	幼児・児童・生徒の交通安全意識の向上が図られた。	B	
	防犯意識の高揚と啓発活動	各校・園防犯教育実施(年間1~2回実施)	B	幼児・児童・生徒の防犯意識の向上が図られた。	B	
(3) 食育の推進	笑顔の食育参観日(朝食パワーアップ事業)の実施	保健センターから栄養士が幼稚園に行き、食育指導と、調理実習から会食までを、園児と保護者を対象に行った。全園1回の実施。	A	朝食をきちんと取ることの必要性について保護者に啓蒙できた。	A	
	栄養教諭による食育の推進	学校給食センター及び美星調理場ともに、栄養教諭1名・学校栄養職員1名の2名体制で、栄養教諭が積極的に校園へ出向き、給食を活用した食に関する指導を行い、食育の推進を図った。	A	各校園において食に関する指導を積極的に実施し、栄養教諭による授業や学校保健委員会への参画が定着した。お勧めレシピの配布や試食など内容も充実してきた。	A	
	学校給食における地産地消の推進	地元生産者団体との連携・調整を図った。地場産物の利用を拡大するための献立の工夫、給食だより(献立によせて)に地場産物を紹介。食育通信「スクールランチ」への掲載・発刊。	A	地場産物の活用に努めた。子どもたちに、農産物の旬や、地域の産物を伝えることができた。	A	
	学校給食における食物アレルギーへの対応	食物アレルギー調査実施。アレルギー記載予定献立表の配付。学校給食センターは、卵除去食を提供。美星調理場は、代替食・除去食を提供。	A	除去食等の提供。アレルギー記載予定献立表の配付により、家庭の協力をいただきながら対応することができた。	A	
	食育担当者研修会の開催	5/30に開催。食育推進について栄養教諭が説明。次に、各校園の食に関する指導に係る全体計画をチェック。最後に稲倉小学校から、栄養教諭の家庭科参画、学校保健委員会での朝食についての食育指導の事例発表を行った。	A	各校園の食に関する指導や取り組みの一層の充実に努めた。	A	
	食育講座の開催	幼稚園児と祖父母を対象にした「ふれあい給食」を美星調理場、井原センターでそれぞれ1園ずつ実施、調理場の見学と試食・食育指導をおこなった。芳井町明治地区を会場として、ごぼう掘り体験・明治の野菜を使用した調理実習を10月に開催	A	生産者、給食センター、園、学校(給食主任・園児・児童・生徒)、保護者との交流により、学校給食への理解が深まった。また、野菜等の食材を身近に感じ、農業や食に関する意識の高揚を図ることができた。	A	
4. 学校・家庭・地域社会の連携 (1) 家庭や地域の教育力の向上	学校支援ボランティアの活用	各校において、放課後等の学習支援、各教科、道徳、総合的な学習の時間等における学習支援ボランティアを募集し、児童生徒の学習活動の支援を行った。	A	小中学校においては、それぞれの学校で積極的に活用でき、成果を上げることができた。	A	
	学校支援地域本部事業の推進	大江小、野上小、井原小、西江原小、県主小、木之子小、荏原小、美星中において、学習支援、環境整備、学校行事の支援 子どもの安全確保などが地域住民のボランティアによって行われた。	A	学校とコーディネーターが連携して地域住民による学校支援ボランティア活動を行うことができ、他の地域のモデルとなっている。	A	
	新 教育広報誌の発刊	10月、3月の2回発行した。発行部数6,000部。	A	情報発信の効果があつた。スマホやネットの利用について、要約版を作成して配付することができた。	A	
(2) 開かれた学校づくりの推進	開かれた学校づくり推進事業の実施	学校が家庭や地域社会と連携を図り、ともに子どもたちを育成するための事業を委託。小学校13校、中学校5校、市立高校1校。	A	小学校では地域の人との交流学習や伝統文化の継承、中学校では地域に根ざしたボランティアや郷土学習に活用された。	A	
	学校評価・学校評議員制度の積極的活用	幼・小・中・高で各学校の取り組みについて、学校評価を実施し、成果と課題を明らかにした。	A	幼・小・中・高で学校評価(自己評価、学校関係者評価)を実施し、市教委へ報告書を提出した。	A	
	学校ホームページの充実	学校ホームページを開設し、積極的に学校の取組の紹介を行った。全ての小・中・高等学校で運用した。	A	すべての小・中・高等学校でホームページを立ち上げ、随時更新を行い、情報公開に努めている。	A	

平成26年度 教育委員会事務事業評価一覧表

教育行政重点施策体系

II 生涯学習社会に対応する学習機会の提供

施策	内容	実施事業	自己評価		第三者評価	
1. 家庭教育機能の向上	①子育て支援体制の整備	つどいの広場（子育て支援課）職員、健康医療課職員、図書館司書、読書ボランティア等で井原子ども読書推進実行委員会を構成。実行委員会を年2回開催し、子ども読書推進事業計画の説明、実施方法の意見交換、翌年度事業計画の作成及び事業実施後の検証・評価を行った。	A	学校、行政、ボランティアなど関係部署と連携・協力しながら事業を実施することができた。	A	
	子育て支援課、健康医療課、図書館との連携・協力		A	福祉部局・教育委員会が連携し、様々な場面で子育て支援事業を展開することができた。	A	
	井原子育てネットワーク協議会との連携	協議会を年2回開催。ライフステージに応じた課題別子育て講座、子育てサポーターの養成及び活動支援、次世代の親となる中・高校生とのふれあい交流事業、親育ち応援講座について審議し、企画・運営を行った。あわせて情報交換を行った。	A	各校園が各ライフステージの課題に応じた子育て講座になるよう、テーマや学習方法、講師の選定等を工夫して行っている。	A	
	②子育てに関する学習機会の拡充	5つのステージに分けて子育て講座を実施した。 妊娠期子育て講座 6回 参加者延べ 46名・幼児期子育て講座 15回 参加者延べ734名 学童期子育て講座 13回 参加者延べ836名・思春期子育て講座 4回 参加者延べ803名 その他の機会を活用した子育て講座 年2回 参加者延べ54組	A	親育ち応援学習プログラムにそったワークショップ型学習会が周知され、保護者間の交流や意見交換の場となり、保護者にとっては子どもの成長について再認識するよい機会となっている。	A	
	子育て支援講演会の開催	中央家庭教育学級とくらしと人権講座、成人大学講座の3講座合同で子育ての講演会を実施。参加者213名	B	子育ては市民にとって大切な分野であるため、事業を継続していくことが必要である。今後も講師や周知方法の検討を重ねながら実施していく。	B	
	子育てイベントの実施	子育てサポーターが中心となり開催する、子育てイベント「第11回 ほっぶすてっぷおやこdeぼん」を9/7に開催した。「親子でチャレンジ!! いばらピックアップ」をテーマに、体を動かす競技、知恵を使う競技などにチャレンジしていただくブースを5つ設け、発達段階に応じた協議を楽しんでいただいた。参加者は170名（子ども93名・保護者77名）	A	チャレンジをテーマに、子どもの成長を感じることのできるイベントの企画・運営・開催を子育てサポーターが行った。イベントでは、子どもだけでなく大人も一緒に楽しむことができ、家族のふれあいの場となることができた。	A	
	子育てサポーターの養成及び活動支援（派遣託児の実施）	12/2、12/6の2回、子育てサポータースキルアップ講座を開講し、新規サポーターの養成と、サポーター登録者のスキルアップを行った。また、年間を通して井原保健センター事業での託児や子育て相談、井原市の主催・共催事業での託児のため、サポーターの派遣を行い、9/7には子育てイベントを開催した。	B	平成23年度より実施している井原市派遣託児サービス事業においても周知ができ、井原市が主催または共催する事業に対して子育てサポーターの派遣を行っている。平成26年度には登録サポーターが51名になったことから、新規の養成に加え、登録サポーターのスキルアップにも重点をおき、活動の現場の実状に応じた内容の講座を開催している。	B	
家庭教育学級（中央・各地区）、幼児教育学級、婦人学級等の支援	中央家庭教育学級では、年間5回の学習会を行い、親として子どもの自立に向けた学習と学級運営に必要な知識・技術を高めるための学習を行った。また、各地区家庭教育学級・幼児教育学級・婦人学級の運営や学習会の内容についての助言を行った。	A	各地区の状況に応じた学習会の計画が立てられ、新しい内容のものも導入しつつ、伝統も守った内容になっている。今後は、幅広く参加者を募れるような試みが必要である。	A		
2. 社会教育における学習機会の提供	①子どもの学習生活環境の整備充実	「親子で手作り絵本を作ろう！」を開催 参加者37名 読み聞かせボランティア講座 全4回開催 延べ72名参加。 年齢別絵本ガイドを530部作成し、児童会館やつどいの広場などの子育て関連公共施設に配付。	A	親子で絵本づくりをすることで、子どもたちの絵本への興味を高めるとともに、子どもたちの創造力を養うことができた。また、読み聞かせボランティア講座を通じて、井原市で活動する読み聞かせボランティアの資質の向上を図るとともに、交流の機会を提供できた。	A	
	子ども読書活動推進事業 絵本づくり講座の実施 読み聞かせボランティアの養成 年齢別絵本ガイドの増刷		B	地区公民館やまちづくり協議会の一部が登録プログラムを提供してくれたおかげで、登録プログラムは飛躍的に増加した。また、参加者については、対象年齢の児童・生徒の全てに参加に必要なポイントカード・ポイントシートを配布することにより、参加しやすい環境を整えた。	B	認定証の交付方法を工夫し、例えば、学校毎に、全校児童の前で交付すれば、皆が称えることになり、参加者も増えるのではないかと。
	学びのポイントラリーの推進	夏休み前・冬休み前の年2回、登録プログラムをとりまとめたチラシを作成し、小中学校に配付し、併せて夏休み前にはチラシといっしょに周知も兼ねて市内小学校4年～6年・市内中学校全学年にポイントカードを配布した。また、公民館長会等で登録対象団体に事業の周知を行い、登録プログラムの増加を呼びかけた。プログラム登録団体に資料配付。（登録プログラム95：昨年度より20増加）	A	市内の子どもたちに興味を持って読んでもらえるよう、編集委員とともに工夫し、情報発信した。	A	
	子ども情報紙「でんしょぼと」の発行	井原に関連する施設や歴史等に関する情報紙を年3回発行した。各回6,000部作成し、市内各保育園・幼稚園・小学校・中学校の全ての園児・児童・生徒へ配付した。	A	定員30名に対し34名の応募があったため、協議の結果抽選を行い、31名で実施した。参加した子ども達は、他校の仲間とふれあいながら、生活習慣や食育の大切さを学んだ。	A	可能であれば、定員を増やして欲しい。
	笑って健康元気アップ事業【生活リズム向上・食育事業（のびのび合宿）の実施】	8/20～21の1泊2日でのびのび合宿を実施し、市内小学4年生から6年生31名参加。はつらつ井原ふれあいフェスタの食育コーナーで活動の様子紹介と食育の啓発を行った。	A		A	

	いばらっ子生活リズム向上プロジェクト事業	市内の全43保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を対象に生活調査アンケートを行い、課題と解決策について説明会を実施。リーフレットやポスター、がんばりカード、紙芝居を作成しての啓発や各種研修会・講演会・実践発表・ふれあい体操等を開催した。	A	全市的な生活調査を実施したことで、課題の把握ができ、結果を学校と保護者に知らせ、説明会等を通じ解決に向けて一体となり取り組んでいる。	A	このプロジェクトを通じて、より横断的、縦断的な繋がりに発展していくことが望まれる。
	第3次井原市子ども読書活動推進計画 ～いばらいきいき読書プラン～の策定	6/11、6/19、7/2、10/8、11/14、2/20の6回、14名の子ども読書推進実行委員による実行委員会協議し、第2次計画期間における成果や課題を整理することで、今後5年間における子どもの読書活動推進のさらなる充実をめざした施策の基本方針と具体的な方策を定めた第3次井原市子ども読書活動推進計画を策定した。	A	学校・児童生徒・保護者を対象としたアンケート調査を行い現状を把握したうえで、発達段階別、学校・家庭・地域・図書館の4つの推進主体別の具体的な方策を定めた計画を策定することができた。	A	
	セカンドブック事業の実施	「ブックスタート」のフォローアップ事業として、ブックスタートで始まった絵本との関わりをさらに継続していくことを目的としている。ボランティア登録者15名に協力をいただき、2歳児健康診査の際に219名に読み聞かせを実施した。	A	子どもと保護者が一緒に絵本を開く時間の楽しさを今一度再確認してもらい、家庭での子どもの読書活動をさらに広げる支援ができた。	A	
	ブックスタート事業の実施	4か月児健康診査の際に絵本を送り、絵本を介して心ふれあうひと時を持ち、読書のきっかけをつくっており、235名に贈呈した。ブックスタートバックの内容は、絵本2冊・イラストアドバイス集・絵本リストであるが、配布にあたっては、ボランティア登録者23名に協力をいただいている。	A	絵本を通じて赤ちゃんの読書のきっかけづくり、赤ちゃんとの会話のきっかけづくりができた。	A	
	②青少年の健全育成					
	連合少年団 少年団体等指導者養成講座・ジュニアリーダー養成講座	6/14～15に、少年団体等指導者養成講座（1日目：10名、2日目：8名参加）およびジュニアリーダー養成講座（1日目：66名、2日目：66名参加）を開催し、野外炊事やロープワーク等の講座を実施した。	A	2日間、連合少年団の専門委員が指導を行い、各単位団で行うキャンプ行事においても役立つ内容であった。	A	
	連合少年団 少年レクリエーション大会の開催	11/8に、美星小学校とその周辺で、井原市少年レクリエーション大会（参加チーム数32、参加人数331名）を実施し、オリエンテーリングやニュースポーツ等のレクリエーションを通して、心身の育成を図り、相互の友情を深めあった。	A	オリエンテーリングでは開催地域の自然や歴史を学び、オリエンテーリング後のレクリエーションでは学校の枠を越えた交流ができた。児童にとって貴重な体験になった。	A	
	少年団指導者ブックの活用	年度当初に各地区の連合少年団運営委員に配布し、指導者養成講座等を通して活用した。地域の少年団活動にも役立っている。	A	活動の意義、活動内容の具体例、安全対策などについて広く周知できた。	A	
	友好親善都市児童交流事業（魚津市・大田原市）の実施	【大田原市から来井】8/2～4 田中美術館・夏まつり・鷲羽山ハイランド・瀬戸大橋・瀬戸内海遊覧・花火大会・永祥寺・弓道体験など 参加児童：井原20名、大田原20名 【魚津市へ訪問】8/2～4 埋没林博物館・曇気楼展望地・花火・たてもん祭り・立山・魚津まつり・魚津水族館・ミラージュランドなど 参加児童：井原20名、魚津20名	A	それぞれの活動を通して、両市の子どもたちがふれあうことで、親睦を深め、両市の友好を図るとともに、青少年の健全育成を図ることができた。	A	
	新成人の主体的な取り組みによる成人式の実施	成人式実行委員9名により実行委員会を4回開催し、成人式の役割分担（司会・記念品受領・市民憲章朗唱・誓いの言葉）や記念行事等の企画を行った。対象者：412人 出席者：345人	A	実行委員会での企画運営を行い、厳粛な成人式を実施することができた。	A	素晴らしい取組である。成人式後も、実行委員に、無源塾へ参画していただいてはどうか。
	地区青少年を育てる会の活動支援	補助金を交付し活動を支援している。60千円×13地区	A	活動促進のための有効な助成となった。	A	
	夏のボランティア体験事業の実施	中学生・高校生が夏休みを利用し福祉施設等で行う体験活動を補助する。	A	子ども達に貴重な体験の場を提供できた。	A	
	青少年育成センター事業、教育相談室事業の推進	青少年育成センターの事業では、井原市内の青少年の健全育成に携わる各種団体・機関との連絡調整を行い、健全育成事業の実施を行っている。また、年間を通して、市内の補導活動、バス・列車を使った近隣市町村まで往復する広域補導を行っている。教育相談室事業としては、随時相談を受け付ける他、月1回（第3金曜日）、特別教育相談日とし、より専門的な相談ができる機会をもうけている。	A	健全育成、教育相談に関して地道な活動や実績を残しているものの、市内における知名度が低く、気軽な相談の場所としての役割が果たせていない一面もあり、さらに広報・啓発活動が必要となる。	A	
	③成人期の生涯学習					
	成人大学講座の開設	年間3講座を実施。（子育て・男女共同参画社会・協働推進課） 合計延べ参加者300名	B	成人大学講座単独では参加者が少ないため、講演内容や他講座との共同開催など、開催内容を工夫して継続実施する。	B	
	④高齢期の生涯学習					
	高齢者学級の開催（寿大学院、芳寿大学、長寿学級・むつみ会）	寿大学院 10回 延べ参加者1,995名 芳寿大学 9回 延べ参加者1,262名 長寿学級 8回 延べ参加者1,152名 むつみ会 12回 延べ参加者 253名	A	例年多くの申込者があり、講座の内容も可能な限り要望を取り入れた。また、「笑いの講座」も各学級（むつみ会を除く）の中で1回実施した。	A	元気な高齢者が多く参画している。障害のある高齢者も参加し易い工夫をし、参加者が増えれば、皆が生きがいを持てる社会にも通じるのではないかと。
3. 多様な学習課題への対応と学習機会の充実	①情報化に対応した情報教育の基盤整備					
	パソコン講座の開催	全5講座（ワード、エクセル、年賀状、パソコン入門、デジタル写真）を実施。受講申込者数は延べ40名。（1講座平均8人） 1講座につき4回実施。	B	近年、応募数が減少傾向にある。魅力ある講座づくりのため、他のパソコン教室にない、新たなテーマの講座を開催を検討するなど、ニーズの把握に努める	B	
	②人権が尊重されるまちづくりの推進					
	くらしと人権講座の開設	開設40周年記念と言うことで、8月から1月までに例年より多い10講座を開設した。会場は井原4回、芳井2回、美星1回、井原市ふれあいセンター2回、現地研修（長島愛生園）1回。受講者延べ人数1,438人	A	社会教育関係者や市職員をはじめ多くの方に人権に関する様々な学習ができた。今後も、講座内容の充実やPRの工夫に努めるなど、参加者数の増加に努めたい。	A	
	諸学級、諸団体等での人権学習・人権啓発活動の推進（PTA、地区、企業等）	市内全ての学校園でPTAを中心として企画された人権教育研修会が年2回程度行われている。公民館、婦人学級などでも年間の計画に沿って人権教育研修が行われており、地区公民館、自治公民館ともに人権に関する出前講座を実施した。	A	少しでも多くの方に参加してもらえるよう各校園で内容や呼びかけを工夫するとともに、新たな取組を積極的に取り入れるなどして人権教育研修を充実させたい。	A	
	市長部局との連携による人権教育、啓発活動、男女共同参画社会づくりの推進	「人権が尊重されるまちのつどい」を市長部局（協働推進課）と連携して開催した。「2014男女共同参画地域フォーラムinいばら」を市長部局（企画課）と連携して開催した。	A	企画・運営から関係部局と連携して開催することができ、多くの方々に研修をしてもらうことができた。	A	

	ふれあいセンターでの交流活動等の推進	5つの成人教養講座、11の小学生習字教室などのふれあい交流活動や行事（七夕まつりふれあいセンターまつり）を主催事業として実施した。その他、支援事業として、子ども会等の行事、各種サークル、地域の団体の活動も盛んに行われている。（利用者数5,666人）	B	主催事業・支援事業ともに計画的・積極的に行われ、人々の交流の場となっている。参加の少ない活動もあり、内容やPR方法の工夫を一層進めていきたい。	B	
4. 芸術・文化活動の振興	①交流を生み出す芸術・文化の振興					
	文化講演会、コンサートの開催	文化講演会 11/21 東国原英夫 来場者503人 コンサート 2/13 渡辺真知子 来場者497人	A	毎年開催しており、市民に定着した事業となっている。今後も市民ニーズにあった講演会、コンサートを開催していきたい。	A	
	優秀映画鑑賞会・子ども映画会の実施	優秀映画鑑賞会5回（2会場）5作品 延べ476人（アクティブライフ井原4回、芳井生涯学習センター1回） 子ども映画会 2回（1会場）2作品 延べ294人（アクティブライフ井原） 視聴覚ライブラリーコレクション1回（1会場）5作品 延べ408人（アクティブライフ井原）	A	井原・芳井会場同時開催の際、それぞれで別の作品を上映し、色んな作品を鑑賞できる機会を増やした。DVD借上げ料の予算は3回分であったため、井原・芳井同時開催では視聴覚ライブラリー所有の作品を上映した。子ども映画会は昨年と同じく、2回とも集客数が100人を超えた。また、視聴覚ライブラリーの作品公開と周知を兼ねて、新事業として視聴覚ライブラリーコレクションを開催し、「オールド・ディズニーメドレーinいばら」と題してディズニー5作品を上映したところ、延べ400人以上の集客があった。	A	
②成果発表の場の提供						
	生涯学習の集いの開催等（作品展示、体験講座、舞台発表等）	例年と同じく生涯学習作品展示・体験講座・舞台発表・ピアノリレーコンサート・講演会を中心に、新事業として若者が活躍できる舞台を提供したメルヘン・エンターテイメント等を加えて、2日間の生涯学習イベントを実施 参加者数1,200人（昨年度とほぼ同数）	A	世相にあった新しいアイデアを取込みながら、若者が活躍できるイベントを積極的に増やし、全ての世代が楽しめる行事を目指した。また、講演会講師委託料として、今年度から笑って健康元気アップ事業から「笑って笑って笑って」委託料200,000円を受けることになった。	A	
5. 学習ニーズの把握と学習機会の提供	①学習ニーズや意識の把握と学習機会の提供					
	各種事業等開催時のアンケート調査の実施	事業実施の都度簡易アンケートを実施、今後の事業展開の目安としている。	A	次回の事業を実施する際の意見として反映することができ、アンケート実施は有用であった。今後も継続して行う。	A	
6. 総合的な啓発事業の開催	①学習意欲を高揚するイベント等の開催					
	生涯学習の集い、文化祭等の開催	1/24、25の2日間、生涯学習の集い「まなびフェスタinいばら」を開催した。大勢の参加がある恒例の行事となっており、生涯学習推進の一助となっている。また、地区公民館において、文化祭等を開催し、作品展示や舞台発表等を行った。	A	成果の発表に向けて作品等に取り組むことは、意欲を向上させるものであり、定期的にイベント等を開催する必要がある。	A	
7. 意識を高める啓発活動の推進	①CATVや広報誌等による啓発					
	生涯学習に関する啓発番組や記事の掲載	各種の講座やイベントについて、啓発活動の一環として、市広報・CATV・お知らせくん・チラシ等を活用し、適時広報を行った。また、生涯学習関連の情報を掲載した「生涯学習カレンダー」の本格的な運用を開始した。	A	市広報等は、市民に生涯学習情報提供の良い機会となり、今後も機会あるごとにタイムリーなPRに努めたい。生涯学習カレンダーの運用によって、情報端末さえ持っていれば、市民が生涯学習課以外の部署による講座や学習会を含めた行事予定を一覧で確認できるようになった。	A	

平成26年度 教育委員会事務事業評価一覧表

教育行政重点施策体系

Ⅲ 生涯学習環境の整備と充実

施策	内容	実施事業	自己評価	第三者評価		
1. 生涯学習関連施設の整備と機能の充実	①生涯学習関連施設の整備と機能の充実					
	星の郷ふれあいセンターの活用	市内外・老若男女を問わず、研修・部活動・少年団活動などで年間125団体・延べ10,742人の利用があった。	A	年間利用者数は目標値である11,000人には届かなかったが、新たに作成したパンフレットを配布するなど、広報活動に努めた。	A	
	アクティブライフ井原の施設整備と活用（キッズルームの活用）	エレベーターの部分改修（年次計画によるもの）237,600円 メルヘンホール吸引式冷温水機取替1,371,600円 屋根塗装修繕工事12,258,000円 AED×1台更新214,920円 パワーアンプ112,320円、屋内消火栓設用ホース×18本126,360円 小学生の施設見学3件受け入れ	B	屋根の塗装工事やメルヘンホール空調機の吸引式冷温水機の取替を行う等、施設整備を行った。また、年次計画により、エレベーター1号機・2号機のリミットスイッチ等を改修した。	B	今後も適切な維持管理整備を継続していただきたい。
	芳井生涯学習センターの施設整備と活用	子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の利用があり、生涯学習の場、交流の場として定着している。	A	高齢者の利用も多くあり、安全安心な施設環境を提供することができた。	A	
	井原市ふれあいセンターの整備と活用	ふれあい七夕まつり、ふれあいセンターまつり、人権教育講演会を始め、各講座、子ども会等の行事、各種サークル活動も盛んに行われている。	A	主催事業、共催事業に加え、地域の団体等にも盛んに利用され人々の交流がなされている。	A	
	美星天文台・星空公園の整備と利用 美星天文台の活用による天文の普及・啓発 101cm望遠鏡の一般公開と各種イベントの実施	101cm望遠鏡一般公開等による入館者数は、昼間2,560人、夜間10,297人 計13,092人で前年より減少したが、23年度からの4年間で2番目に多い。 イベントでは、ペルセウス座流星群を見る会（入場815人）、月食を見る会（入館221人）、ふたご座流星群を見る会（入館368人）などを実施。		夏場の天候不順の影響で夜間入館者数が昨年度より減少したが、それ以前よりは増加傾向が認められる。流星群イベントの人気も高い。		
	館内展示の充実に向けた検討	美星天文台運営委員会で検討し、立体映像上映システム（4D2U）の導入を決定した。		予定どおり、平成27年度で導入した。		
	市内小・中学校等体験学習の推進 出前観望会等による啓発	市内小学校6校の主に4年生の夜間観望を受け入れ（6月～9月）。 美星中学校生徒の職場体験3人受け入れ。 いきいきいばら出前講座による市内の出前観望会を3回、市外の出前観望会を2回実施。	A	市内小学校の夜間観望が、学校教育課による企画の参加校がさらに増加し、市民への天文普及活動も深まった。美星中学校生徒の職場体験も効果的であった。	A	
	関係団体等との交流、情報交換	日本公開天文台協会福島大会に1名参加し、同協会の研修会を星の郷ふれあいセンターで開催して情報交換を行った。 また、倉敷科学センターで開催された「くらしき宇宙セミナー」に講師協力し、「おかやま星空施設めぐり2014」に参加して近隣の天文科学施設と協同活動を行った。		地域の天文普及施設や、全国の天文普及施設との協力が進んだ。		
	星空公園での各種イベントの実施と利用促進	星空公園公開観望会8回実施 延べ73人参加。 岡山大学・アマチュア等の観測利用は37夜、延べ138人。		星空公園の利用も、順調である。		
	図書館の整備と機能の充実 図書館配本ネットワークの利用促進 図書館蔵書の充実 図書館書架の充実	公用車を利用し、より機動力のある配本ネットワークを確立することにより、利用者の利便性の向上を図った。火・金曜日→支所便を利用。水・土曜日→図書館公用車を利用 蔵書数 井原（さくら号含む）180,213冊、芳井60,188冊、美星37,300冊 3館 合計 277,701冊 芳井図書館書架6台、美星図書館書架3台を購入した。	A	3館をネットワークで結び予約等利用者の利便性が図られた。 第6次総合計画後期目標値（平成26年度中間値）をほぼ達成できた。 蔵書数に見合った書架の増設ができた。	A	
	新刊図書及び図書館事業のPRと利用促進	市広報、ホームページ、図書館便り、各種ポスター・ちらし、お知らせくんによりPRと利用促進を図った。	A	PRと利用促進が図られた。	A	
2. 公民館の整備と機能の充実	①公民館の整備と機能の充実					
	公民館主事の配置による地域の特徴を生かした公民館活動の推進	週32時間勤務により、開かれた公民館活動を展開。	A	公民館が開いていると利用しやすい、と好評であり、主事を配置した効果は大きい。	A	
	笑って健康元気アップ事業 地区公民館の企画による「笑いの講座」の開催	木之子公民館 9/23 参加者 76名、3/7 参加者72名 野上公民館 11/9 参加者200名 井原公民館 3/8 参加者200名	A	来場者の方から、好評の声を多くいただき、十分に目的を達成している。	A	
	パソコン講座等の支援（貸出用パソコンの活用）	53件 延べ377台の貸出	A	定期的に貸出しされており、十分活用されている。	A	
	地区公民館の施設・設備の整備充実	出部公民館建設等整備	A	地元からの要望を可能な範囲で取り入れながら、利用しやすい公民館の整備を進めている。	A	
	お知らせくんを活用した情報発信	各公民館から地区住民に対し、イベント等の情報発信を行った。	A	毎日放送している地区もあり、積極的に活用されている。	A	
	公民館ホームページ開設に向けての整備	西江原・井原・出部公民館は開設している。イベント等の情報発信に有効であるFacebookなどのSNSを検討している。	B	早期に開設できるように努めたい。	B	
3. 生涯学習関連情報の収集と提供の充実	①生涯学習ガイド等の充実					
	生涯学習ガイド「まなびすと」等の作成	公民館、生涯学習関連施設等へ500部作成し配付した。内容も、生涯学習情報だけでなく、文化・スポーツ等幅広い情報の掲載に努めた。	A	掲載内容と紙面の一層の工夫を行い、多くの人が活用できるよう努めたい。	A	
	②メディア等を活用した情報提供の充実					
	市ホームページでの生涯学習情報の一元化	生涯学習課、健康医療課、子育て支援課、図書館情報の一元化策として、今年度から生涯学習カレンダーを本格的に運用開始した。	A	市内のイベント情報が一覧で確認できるようになった。今後も市民に対して広くPRに努めていきたい。	A	
CATV、広報いばら、お知らせくん等の活用	広く市民に周知参加してもらえよう、機会あるごとに、ホームページの更新、CATVの出演等を行い、市広報やお知らせくんを通じ、行事の紹介や広報活動を積極的に行った。	A	広く市民が参加できるよう、積極的なPRが今後も必要である。	A		

平成26年度 教育委員会事務事業評価一覧表

教育行政重点施策体系

IV 市民と行政の協働による生涯学習の推進

施策	内容	実施事業	自己評価		第三者評価	
1. 生涯学習推進本部の機能の充実	①生涯学習基本構想・基本計画に基づく施策の推進	「生涯学習社会に対応する学習機会の提供・生涯学習環境の整備と充実・市民と行政の協働による生涯学習の推進・目標値の設定と計画の推進」を念頭に、家庭・地域・学校との連携を含め事業を実施している。	A	出前講座の受講者数が増加するなど、生涯学習に対する市民意識の向上も感じられるようになりつつある。	A	
	第2次生涯学習基本計画（改訂版）に基づく施策の推進					
	②社会教育委員会の機能の拡充強化	年3回（6月、12月、3月）委員会を開催した。また、岡山県及び備中地区社会教育委員連絡協議会の実施する研修会をはじめ中四国地区研究大会へも積極的に参加した。	A	報告会にならないよう事前に資料を送付し、出来るだけ意見をいただくよう努めた。特に3月の委員会は芳井地域の公共施設視察及び地域活動について研修を行い活発な意見をいただいた。	A	
	社会教育委員の研修等の充実					
2. 生涯学習をすすめる市民組織づくりと活動支援	①市民組織づくりと活動支援	事務局として「まなびめいと」のすべての事業に協力、支援した。 ・いろは塾①星を見る会、②木工教室、③ガラス玉作り ・少年少女合唱団、ジュニア弦楽合奏団による夏休み体験 ・ジュニア絵画クラブ主催の夏休み企画事業「でんちゅうくんを描こう！」 ・ジュニア絵画クラブ主催の写生旅行「恐竜を描きに行こう！」 ・少年少女合唱団によるきのこセイモンややすらぎセンターでの慰問コンサートや合唱フェスティバルなどの行事への参加活動 ・あたごっこ大作戦、まなびフェスタへの出店 ・各種サークル等の活動支援、そのほか年間を通じて生涯学習情報誌の発行など。	A	事業の企画から実施まで、活動の支援は十分にできた。小学生を中心に写生旅行や夏休み企画事業などを主催することで、課外学習の機会を提供した。また、近年は活動資金の低下に悩まされていたが、下半期よりジュニア講座事業を対象とした子どもゆめ基金の助成を受けることによって、一時的にはあるが、資金不足を解消することができた。	A	
3. 生涯学習推進担当の体制整備	①生涯学習推進担当の整備	社会教育主事講習を平成22年度に1名、24年度に1名、26年度に1名受講させ、社会教育主事有資格者の増に努めた。	A	社会教育主事有資格者の育成を行うことができた。	A	
	計画的な社会教育主事の育成					
4. 生涯学習リーダー等の養成と人材バンクの充実	①人材活用の拡充	井原市ふるさと人材バンクには、スポーツ部門36人、文化部門12人、生涯学習部門14人の計62人の登録があり、スポーツ部門では体験講座や指導者講座、文化部門では井原市史を読む会、歴史講座、ジュニア指導、また、生涯学習部門では、子どもを対象にした体験講座や教室、イベント等の場で指導をしていただいた。	B	今後も人材確保や利用率の促進に向けたPRを積極的に行うとともに、利用者の利便性の良い制度への改善を行っていきたい。	B	コーディネーターが必要ではないか。
5. 社会教育関係団体等の育成・支援	①成人団体や青少年団体の育成・支援	【補助金の交付】 井原市女性協議会 840千円 井原市PTA連合会 140千円 井原市連合少年団協議会 300千円 地区青少年を育てる会等 780千円（60千円×13地区） 井原市手をつなぐ親たちの会 130千円 友好親善都市交流事業費 1,030千円 井原警察署管内少年警察協働員連絡協議会 100千円 井原市人権教育協議会 75千円	A	活動促進のための有効な助成となった。	A	
6. 出前講座の充実	①出前講座の拡充と充実	出前講座を実施（講座回数 90回、受講者数2,415人） いきいきいばら出前講座の充実と利用促進（25年度 講座回数93回、受講者数2,665人）	A	講座回数が昨年度に比べてやや落ちているが、僅かな差であるため、今後もPRに力を入れていきたい。	A	
7. NPOや民間団体等との協働による事業の推進	①NPOや民間団体等との協働による事業の推進	放課後子ども教室事業 子どもたちに安心・安全な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、スポーツ・文化活動・体験活動等を実施することによって、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行った。 【井原】いばら子どもサロン 【芳井】よしいいきいきキッズクラブ 【美星】星の郷ふれあいサロン	A	放課後子ども教室事業 各地区ともに、工夫をこらした様々な事業を実施することで、子どもたちの健やかな育成を図ることができた。	A	
	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 放課後子ども教室事業の実施（井原・芳井・美星小学校区） 学校支援地域本部事業の実施（大江小・野上小・井原小・西江原小・県主小・木之子小・荏原小・美星中）	学校支援地域本部事業 大江小学校、野上小学校、井原小学校、西江原小学校の4小学校新規で県主小学校、木之子小学校、荏原小学校、美星中学校に支援本部をおき、学習支援、環境整備、学校行事の支援、子どもの安全確保などのボランティア活動が地域住民の協力を得て行われた。		学校支援地域本部事業 年を重ねる毎に活動が円滑に行われており、教育効果も上がっている。また、学校だけではなく地域を元気にする相乗効果も見られている。実施校も増えてきており、引き続き新規実施校の拡大も進めていきたい。		
	まなびめいと（少年少女合唱団・ジュニア絵画クラブ・ジュニア弦楽合奏団）の活動支援	事務局として事務的な運営を支援した。少年少女合唱団が、合唱フェスティバル・まなびフェスタに出演、きのこセイモン・やすらぎセンターで慰問コンサートを行った。ジュニア絵画クラブが夏の企画事業として「でんちゅうくんを描こう！」・秋の写生旅行として「恐竜を描きに行こう！」を開催し、前者はアクティブライフ井原1階ふれあいプラザ、後者は井原市役所1階市民サロンで作品を展示した。また、講座の周知を兼ねて合唱・ジュニア弦楽では夏休みに「夏休み体験」を開催し、歌や楽器に触れてもらう機会を設けた。まなびフェスタでは絵画クラブによる作品展示、合唱・弦楽による舞台発表を披露した。	A	子どもゆめ基金の助成を下半期受けたため、例年であれば講師謝金に回す資金を活動PRに必要な消耗品費等で使うことができた。また、夏休みの企画事業等によるPRで、秋からの受講生が増えた。	A	

平成26年度 教育委員会事務事業評価一覧表

教育行政重点施策体系

V 豊かな感性を育むまちづくり（スポーツ活動の充実）

施策	内容	実施事業	自己評価	第三者評価
1. 生涯スポーツの振興	いばら生き生きクラブの自立支援 ソフトバレーボール ゴルフ 弓道 ソフトテニス テニス 陸上競技 卓球 合気道 華道 茶道 陶芸 野球（11サークル1教室）	いばら生き生きクラブ（12種目会員数399名） クラブ会報の発行（年3回）	A 総合型地域スポーツクラブへの財政的支援及び人的支援に努めた。 会員数は若干減少傾向にあるが、会員の増加と親しみやすいクラブの実現に向け取り組んだ。	A
	新 スポーツ推進委員によるスポーツ講習会等の実施	スポーツ推進委員の資質や技術の向上のための研修会の実施（2回実施） 「市民スポーツの日」ニュースポーツ体験コーナーの企画立案、実施（警報発令により未実施）	B スポーツ推進委員の組織の強化を図るとともに、各自の資質と技術の向上に取り組んだ。また、推進委員の主体的な活動を促進するため、新たな事業への参画に努めた。今後、地域へ出向きスポーツに気軽に取り組める場を提供するため、地域へと活動の場を広げていく必要がある。	B
	ニュースポーツのPRと備品の貸出	グラウンド・ゴルフ（15件）、ユニホック（1件）、ディスクゴルフ（0件）、ペタンク（1件）、フライングディスク（3件）、チャレンジ・ザ・ゲーム（2件）、ソフトバレーボール（2件）、綱引き（4件）、ターゲット・バードゴルフ（0件）、ゲートボール（1件）、ティーボール（1件）、ディスコン（10件）、キンボール（3件）、長縄（2件）、玉入れ（24件）、カローリング（1件）インディアカ（1件）	B ホームページ等で備品のPRをするなど積極的に貸し出しを行い、ニュースポーツの普及、振興を図った。今後も積極的に周知を図る。	B
2. 競技スポーツの振興	スポーツ施設の活用 （各種スポーツ大会の開催） （井原体育館・芳井体育館） バレーボール大会 卓球大会 バドミントン大会 空手道大会 柔道大会 剣道大会 合気道演武会 ソフトバレーボール大会 新体操大会	バレーボール大会（5大会663名参加）、卓球大会（2大会273名参加）、バドミントン大会（3大会844名参加）、空手道大会（1大会18名参加）、柔道大会（1大会189名参加）、剣道大会（1大会30名参加）、合気道演武会（1大会50名参加）、ソフトバレーボール大会（2大会191名参加）、井原カップ男子新体操競技大会（1大会136名参加）、井原新体操フェスティバル（1大会130名参加） このほかにも、スポーツ少年団による招待試合及び大会等が開催された。	A 市民がスポーツに接する機会をつくり、参加を呼びかけた。参加者は増加しており、活用は図られた。	A
	（陸上競技場・芳井運動場・美星運動場） 陸上選手権大会 サッカー大会 ソフトボール大会 少年ソフトボール大会 ゲートボール大会	陸上競技大会（1大会226名参加）、サッカー大会（1大会298名参加）、ソフトボール大会（1大会328名参加）、少年ソフトボール大会（1大会332名参加） ゲートボール大会（2大会268名参加）	A 市民がスポーツに接する機会をつくり、参加を呼びかけた。参加者は減少傾向にあり、今後さらなる周知を図るなど、参加者の増加を図る。	A
	（野球場） 野球大会	野球大会（4大会1,018名参加）	A 市民がスポーツに接する機会をつくるために、参加を呼びかけたが参加者は横ばいである。さらなる周知を図る。	A
	（庭球場） 庭球大会	庭球大会（5大会367名参加）	A 市民がスポーツに接する機会をつくるために、参加を呼びかけた。参加者は微増しており、さらなる周知を図る。	A
	（弓道場） 弓道大会	弓道大会（2大会63名参加）	A 市民がスポーツに接する機会をつくるために、参加を呼びかけた。参加者は横ばいであり、さらなる周知を図る。	A
	（グラウンド・ゴルフ場） グラウンド・ゴルフ大会	グラウンド・ゴルフ大会（4大会911名参加）	A 市民がスポーツに接する機会をつくるために、参加を呼びかけた。参加者は増加しており、さらなる周知により、高齢者のスポーツ活動拠点となるだけでなく、市民の健康づくりに資するよう努めた。	A
	（ロード） 市民サイクリング大会 井原市駅伝競走大会 県高校駅伝競走大会（男女）	サイクリング大会（2大会30名参加）、駅伝競走大会（1大会487名参加）、県高等学校駅伝競走大会（1大会463名参加）	A 市民がスポーツに接する機会をつくるために、参加を呼びかけた。参加者は減少傾向にあり、今後さらなる周知を図るなど、参加者の増加を図る。	A

	(リフレッシュ公園野球場) 野球大会 ソフトボール大会 少年ソフトボール大会	軟式野球大会(4大会1018名参加)、ソフトボール大会(1大会487名参加)、少年ソフトボール大会(1大会332名参加)	A	市民がスポーツに接する機会をつくるために、参加を呼びかけた。参加者は減少傾向にあり、今後さらなる周知を図るなど、参加者の増加を図る。	A	
	指導者の育成 ソフトボール審判、バレーボール審判 野球審判講習会の開催	ソフトボール審判講習会(43名参加)、バレーボール審判講習会(60名参加)、軟式野球審判講習会(60名参加)	B	スポーツ振興に不可欠である指導者、審判員の養成に努めた。	B	
	団体の育成支援 体育協会 各スポーツ協会 スポーツ 少年団 高等学校 グループ等の活動 支援、井原高校、井原ジュニア新体操 クラブ、sparkle井原R.Gの 新体操選手育成強化支援	いばら生き生きクラブ(12種目会員数394名 補助金500千円)、井原市体育協会(46大会実施約13,000名参加 補助金2,394千円)、興譲館高校陸上競技部(補助金1,000千円)、井原高校新体操部(補助金1700千円)、ジュニア新体操クラブ(補助金700千円)、sparkle井原R.G(補助金550千円)	A	各種スポーツ団体への財政的支援及び人的支援に努めた。	A	
	全市的行事としての取り組み 全国健康マラソン井原大会兼岡山県 ハーフマラソン選手権大会 星の郷ふ れあい健康マラソン大会 井原カップ 男子新体操競技大会 井原新体操フェ スティバル 市民ゴルフ大会	全国健康マラソン井原大会兼岡山県ハーフマラソン選手権大会(2,072名参加)、星の郷ふれあい健康マラソン大会(979名参加)、井原カップ男子新体操競技大会(136名参加)、井原新体操フェスティバル(130名参加)、市民ゴルフ大会(154名参加)	A	市民スポーツの振興と健康づくりに努めるとともに「新体操のまち井原」「陸上競技のまち井原」の推進を図った。参加者の増加を図るため、より魅力ある大会としていく。	A	
	スポーツ功績者・団体の表彰・顕彰 スポーツに功績をあげた個人・団体を 表彰・顕彰	井原市スポーツ奨励賞授与(2名)、体育協会長表彰(功労者4名、優秀選手特別賞1名、優秀選手49名、優秀団体10団体)	A	優秀な選手及び功労者への激励・顕彰並びに市民への周知が図られた。	A	
3. 健康づくり・体づくり・仲間づくりとしてのスポーツの振興	第52回市民体育祭の開催	15種目、オープン2種目に1,500名の参加があった。	A	スポーツ水準の向上と体育レクリエーション活動の振興に努めた。	A	
	各種スポーツ教室の開催 (スポーツ人口の拡大) 弓道 庭球 卓球 バドミントン 新体操 水泳の開催	弓道教室(7名参加)、庭球(テニス教室(27名参加)、ソフトテニス教室(不実施))、卓球教室(15名参加)、バドミントン教室(14名参加)、水泳教室(18教室1,355名参加)、新体操教室(女子)(15名参加)、海洋クラブ(16名参加)	B	主に初心者を対象としたスポーツ教室の開催により、底辺の拡大が図られた。各教室において受講者が減少傾向にあり、さらなる周知を図る。	B	健常者だけが対象となっているのではない。ニュースポーツなどを開催し、誰もが参加できる教室も必要である。
	グラウンド・ゴルフ場の利用促進事業の開催	井原市GG大会(1大会291名参加)、会員親睦GG大会(2大会482名参加)、公民館三世代GG大会(1大会138名参加)	A	市民がスポーツに接する機会をつくるために、参加を呼びかけた。さらなる周知を行い、高齢者のスポーツ活動拠点となるだけでなく、市民の健康づくりに資するよう努めた。	A	市外の利用者も多く、井原市の誇れる施設である。
	井原・魚津スポーツ交流 しんきろうマラソンへの選手団派遣 シニア・ジュニア野球チーム交流事業	井原・魚津スポーツ交流事業(補助金410千円) しんきろうマラソン大会(団長、選手10名) 野球交流大会 井原市引き受け(魚津:シニア選手12名、ジュニア選手15名 井原:シニア選手47名、ジュニア選手16名)	A	友好親善都市とのスポーツ交流を通して、より友好を深めるとともに、両市のスポーツの振興が図れた。	A	
	①「市民スポーツの日」の設定	毎年10月第2月曜日(体育の日)を「市民スポーツの日」と定め、市民が気軽にスポーツに親しむ場を提供するとともに、スポーツの意義等について啓発を図る。 ○イベントの実施 10月13日(月)に井原体育館、陸上競技場を会場に気軽に取り組めるスポーツの体験や体力測定や健康食品など健康づくりなど、様々な角度でスポーツに接することができるブースを設けた。 ※警報発令により中止とした。 ○スポーツ施設の無料開放 スポーツ課所管のスポーツ施設を1日無料開放し、市民が気軽にスポーツに親しむ場の提供を行った。 ○スポーツ啓発ウィーク 市民スポーツの日前1週間を啓発ウィークとし、ノボリの掲示や井原放送等により市民にスポーツの大切さや意義についての啓発を図った。	A	スポーツ推進委員をはじめ多くの関係団体の協力を得て体験ブースの設営を計画していた。警報発令により止む無くイベントは中止としたが、市民からは残念との声が多く聞かれた。また、無料開放についても暴風雨により利用は低調であった。	A	警報発令により止む無くイベントは中止となったが、今後に期待する。
4. 文化・スポーツ振興協会との連携強化	スポーツの普及振興に寄与する事業及び活動を行う個人・団体への助成事業	全国健康マラソン井原大会兼岡山県ハーフマラソン選手権大会 助成額1,823,454円 晴れの国岡山駅伝競走大会選手派遣事業 助成額197,402円	A	市民に、マラソン大会を通してレベルの高い選手に接する機会を提供することができた。また、晴れの国岡山駅伝では、本市チームが2年連続で優勝するなど「陸上競技のまち井原」を県内外に発信することができた。	A	
	スポーツ競技に功績をあげた者への激励事業	激励金 全国高等学校総合体育大会陸上競技等 外71大会 270名 5団体 支給額 1,600,000円	A	スポーツ競技等で、全国大会・中国大会に出場する選手を対象に激励金を交付し、競技者の意欲向上に努めた。	A	

平成26年度 教育委員会事務事業評価一覧表

教育行政重点施策体系

VI 地域文化を体感できる活力あるまちづくり（芸術・文化の振興と文化財の保存・活用）

施策	内容	実施事業	自己評価		第三者評価	
1. 交流を生み出す芸術・文化の振興 (1) 芸術文化活動の活性化	文化協会、各文化グループ等の育成・支援	26専門部と45文化教室が活動。「文化協会だより」は年4回発行。文化祭での発表、展示をはじめ、美星支部星の郷文化発表会、芳井支部芸能発表会等を開催。市から文化協会へ1,467千円の補助金を交付。	B	専門部、教室とも活動は盛況であるが、会員、受講生が減少傾向である。継続的な支援を行うとともに若年層の掘り起こしに努める必要がある。	B	
	臨) 文化協会60周年記念事業への支援	記念式典、祝賀会(5/24)を開催したほか、市民茶室「不老庵」20周年記念茶会(5/11)、岡山県郷土文化財団クラシックコンサート(10/26)、馬越恭平翁生誕170周年記念文化講演会(3/15)等を開催し、会員のみならず、一般市民の参加もあった。また、子どもを対象とした和の楽校(生け花、着付け、茶道、箏曲、尺八の教室)を夏休み中に開催し、日本の伝統文化に親しむ機会を提供したほか、文化を訪ねる旅(2泊3日:東京方面)を実施した。さらに、発足から60年間の活動をまとめた記念誌を発刊した。	A	会員のみ対象の事業だけでなく、一般市民、児童・生徒を対象とした事業も展開して、若年層の掘り起こしも図ることができた。一部の事業は、27年度にも引き継がれ、60周年にふさわしい1年となった。	A	一般市民も多く参加した、有意義な記念事業であった。今後は、子どもたちに文化にふれる機会を多く提供することで、会員の裾野を広げることにも検討されたい。
	文化祭、文化教室での創作活動の推進	文化祭では、11月1日～2日の2日間、各専門部、各文化教室の1年間の活動の成果を展示、発表するとともに、市民ギャラリーでも、それぞれの部、教室ごとに展示会や発表会を行った。また、芳井・美星支部においては、3月に芸能発表会、文化発表会を開催した。	A	各専門部、教室を支援することで文化祭等の作品、発表の機会も増え、創作活動の充実が図ることができた。	A	
	スクールコンサートの開催	井原市民会館ホールにおいて9月30日の午後1回公演で開催し、出演者は児童にもなじみの深い楽器を演奏する「鍵盤ハーモニカ*チェキ*TRIO」。鑑賞校は7校(県主小・木之子小・西江原小・野上小・青野小・出部小・美星小)で総数574人の児童が参加した。文化・スポーツ振興協会とさくらライオンズクラブの助成金で運営した。	A	児童にとって身近な、鍵盤ハーモニカのすばらしい演奏を鑑賞することができ、楽器の魅力にふれるとともに、豊かな情操を養うことができ、児童の健全育成に資することができた。	A	
	井原市文学賞の開催	今年度より、児童・生徒文芸大会を文学賞に統合して実施。一般の部は、5部門(短歌・俳句・現代詩・川柳・随筆)で作品を募集し、85点の応募があり、児童・生徒の部では、3部門(短歌・俳句・川柳)で作品を募集し、5,037点の応募があった。文化・スポーツ振興協会の助成金を受けて運営することができた。	A	新たに児童・生徒の作品を加えて再スタートした。一般の部の応募点数は、引き続き減少傾向にあるため、広報を活発にするなど応募数増加に努めた。	A	
	親月会の開催	市民会館・田中苑一帯で、10月4日に開催し、3流派(表千家・裏千家・三癸亭賣茶流)の茶席と三曲の演奏を行なった。会場となった市民会館ホワイエが満員になるほど、市内外より多くの方が来場したほか、茶席券も805人分の売り上げがあり、盛況であった。	A	中秋の名月にかかわる日本の伝統行事を行うことによって地域文化の向上を図ることができた。また、市内の邦楽や茶道の愛好家の方々が日ごろの活動の成果を発表する場として定着してきた。	A	
	田中美術館企画展・特別展の開催	○春季所蔵名品展「岡倉天心と再興日本美術院の系譜」 入館者数 2,243人 ○夏季所蔵名品展「特集展示-美術館にすむ動物たち」 入館者数 1,434人 ○秋季特別展「ジャポニスム-ヴィンセント・ファン・ゴッホの彫刻家 藤井浩祐の世界展」 入館者数 2,219人 ○秋季所蔵名品展「平櫛田中と近代日本の彫刻-特集陳列-平櫛田中と岡本欣三」 入館者数 2,109人 ○冬季所蔵名品展「所蔵品を中心とした企画展-没後10年 長谷川青澄-」入館者数 783人 ◎平成26年度 総入館者数 8,788人	C	平成26年度は、特別展を1回、常設企画展を4回開催したが、新館の開館以来初めて、入館者が1万人を割り込んでしまった。全国的に美術館の入館者数が低迷しているとはいえ、意識を新たにして、質の高い展覧会を開催する必要がある。	B	地方美術館は、市民参加が一番重要であり、市民が主役となるような企画が求められる。子ども向けの解説書を作ってはどうか。子どもたちに見せるだけでなく、創作させることも必要。
	田中美術館友の会の支援	田中美術館が友の会事務局を担当し、会が行う各種事業(会報発行、美術講座、美術鑑賞旅行、子供教室等)の開催支援を行うとともに、友の会会員に対し、所蔵品展の無料入館と、春夏秋冬の特別展での2名無料入館の優待を実施し、会員の美術にふれる活動を支援した。会員からは、美術館特別展の開催に当たり、ポスター・チラシの発送作業や開会式手伝い、作品監視のボランティア活動をいただいている。	B	会員数は横ばい状態であり、個人や法人に対して積極的な勧誘が必要である。会員に展覧会入館料の優待を行うことにより、豊かな情操を養う機会が提供でき、美術鑑賞旅行の実施により、会員相互の教養・親睦を深めることができた。	B	
	市民ギャラリーの利用促進	文化協会・文化教室等延べ10団体が作品展示等に使用したほか、個人の使用も6件あった。	B	身近な作品発表の場として利用されているが、利用者数は横ばいの状況である。施設の老朽化が進んでいるが、利用者に不便をかけることのないよう心がけている。	B	
	市民茶室の利用促進	月釜と「生き生きクラブ」による茶道教室が定例で41件使用しているほか、親月会・文化祭でも使用した。その他の茶道を楽しむグループの利用が2件あるが、前年度よりも減少した。	B	親月会、文化祭、月釜など茶の湯を楽しむ機会を提供することで利用促進が図ってきたが、利用者が固定化している。	B	
(2) 芸術・文化を通じた多様な交流の推進	市民芸能祭	4月13日(毎年4月の第2日曜日に開催)に31団体、延べ270人の出演により開催した。入場者数は750人であった。	A	市民会館開館を記念し、昭和46年より始まった市民出演の芸能祭で、毎年300名程度の出演があり、市民の芸能の発表の場として市民の間に定着している。	A	
	市民大学講座	講師に池上 彰氏(5/25)、ベニシア・スタンリー・スミス氏(7/5)を迎え、講演会を開催した。受講者数は、両講座合計で1,521人と盛会であった。	A	昭和56年より市民夏季大学としては始まり、文化や教養を高める講座として人気を博している。	A	
	井原市史・芳井町史・美星町史等の活用及び販売促進	井原市史 11冊、芳井町史 1冊、美星町史 1セット、文化財等図書 127冊(井原の方言集は除く)を販売した。	B	文化財センター講座等の開催時に広報・PR、販売に努めた。	B	
(3) 文化施設の整備と特色づくり	田中美術館所蔵作品の修復	平櫛田中作木彫「転生試作」、石膏原型「活人箭」、堂本印象作六曲一双屏風「春秋花鳥図」を修復した。事業費 1,998,000円	A	制作後、長い年月を経過した作品であり、埃の堆積による汚れやカビ、破れなどを修復し、作品の価値を高めることができた。	A	
	臨) 市民茶室「不老庵」竹垣修繕	市民茶室「不老庵」周囲の竹垣(四つ目垣)を修繕した。・総延長 53.9メートル ・契約金額 360,000円	A	当該竹垣は、老朽化が著しく美観を損ねていたが、修繕したことにより、市民茶室としてふさわしい外観と雰囲気になった。	A	

施策	内容	実施事業	自己評価		第三者評価	
2. 文化財の保存と活用 (1) 文化財・歴史的資源の保存・活用	文化財保護審議会の開催 (指定文化財の検討)	9月5日、1月26日の2回開催し、美里町高澤寺が所蔵する「阿弥陀如来四菩薩図」、「涅槃図」等の文化財指定について協議したほか、永祥寺実峰良秀像(県重文)の修復状況の報告、市指定文化財の修復について協議した。	A	文化財の保護及び保存について議論を深めることができたが、新しく指定することはできなかった。	A	
	文化財センターの活用	民間の開発事業に係る立会調査(2か所:いずれも西江原町)を実施したが、整理すべき埋蔵文化財は発見されなかった。 文化財センターの企画展、常設展を実施し、埋蔵文化財の普及・啓発に努めた。	B	開発事業の立会調査を実施することにより、埋蔵文化財の保存・活用に係る普及・啓発を図ることができた。	B	
	埋蔵文化財の整理事業					
	体験講座・考古学講座・文化財めぐりの開催	センター講座として年9回(雨天中止1回)実施。(参加者:延べ239人)	B	井原市内の歴史及び文化財について、学習の機会を提供できたが、雨天による中止の講座があり、参加人数が昨年度と比較して微減となった。(H25:277人)	B	
	文化財センター企画展の開催	「郷土の偉人 川合仲像の生涯と思想」をはじめ、年4回開催した。 (入場者:延べ1,864人)	A	普段見ることができない近隣の遺跡や郷土の資料を紹介することができたが、入館者数は横ばいであった。(H25:1,855人)	A	
	歴史講座の開催	3月15日、28日の2回、アクティブライフ井原で開催。テーマ「馬越恭平と井笠軽便鉄道」。 参加者計:386人。	A	郷土の偉人 馬越恭平翁の足跡や井笠鉄道の前身であった軽便鉄道について再認識を図ることができた。	A	
	歴史人物紹介事業の実施					
	人物紹介番組のDVD作成及び配布・活用	平成23年度～25年度で作成した36本の番組を3枚組のDVDに収録、30セット作成し、市内小・中・高等学校に配布した。	A	計画どおり、作成したDVDを各学校へ配布した。	A	
	Web公開システムのメンテナンス実施	Web公開システムのメンテナンスを毎月実施した。	A	Web公開システムをメンテナンスすることにより、インターネット上で広く情報を発信できた。	A	
	出前講座の推進	市民団体等の申し出により、随時出前講座を実施した。 実施回数 27回 参加者 延べ998人。	A	市民団体他からの要望により積極的に出前講座を実施し、講座参加者がほぼ昨年並みあり、教養・文化の向上が図れた。	A	
	歴史民俗資料館の活用	郷土の偉人を中心に常設展を開催。特別展、企画展での入館者を除き、入館者数 490人。	A	常設展での入館者が昨年度より増加。市内の偉人、歴史について理解が図れた。 (H25:319人)	A	
	歴史民俗資料館特別展・企画展の開催	芳井歴史民俗資料館 特別展:1回開催 325人、企画展:1回開催 206人 来館者 計531人	B	特別展・企画展を各1回実施したが、前年度より開催回数が減少したことから、来館者数も減少した。	B	
	星の郷民具伝承館の活用	地域に残された民具を収蔵、展示。26年度の入館者数は、連合少年団のレクリエーション大会の開催に伴う入場等により409人と前年度を大幅に上回った。	A	職員が常駐していないため利用者の増加がなかなか図れないが、他のイベントとの共同により施設の活用を図ることができた。	A	入場者が増えているが、今後は観賞機会を増やす方も研究されたい。
	桜溪漢学塾公園の管理・活用	桜溪塾公園の清掃管理を行うとともに、建物の管理を地元へ委託した。入館者は把握できていない。	B	管理はできているが、十分活用できているとは言えない。	B	
	名勝鬼ヶ嶽保存管理計画の運用による景観保全	県文化財保護指導員を含め、名勝鬼ヶ嶽保存管理計画に基づき、鬼ヶ嶽温泉開発事業を中心とした監視の強化に努め、景観保全を行った。なお鬼ヶ嶽温泉再開発事業については、開発者の経済的事情により中断しており、一度事業者と面談し、事業の推進を要請したが進展なし。	C	名勝鬼ヶ嶽の景観保全を図ることができるよう、監視に努めた。	C	
文化財保護・保存及び助成事業の実施 (臨) 県重文実峰良秀像保存修理	県重文「実峰良秀像」の保存修理を補助事業により実施し、井原市も補助対象経費の1/4を助成した。(補助金額 880,000円) また、市指定文化財「伝為朝の墓」屋根修理事業に補助対象事業費の1/2を助成した。(補助金額 88,000円)	A	傷んだ文化財を補修することにより、貴重な文化遺産を後世に伝えることができた。	A		
(臨) 「井原の方言集」発刊記念講演会及び活用	5月9日、『井原の方言集 井原地方の話しことば』の発刊を記念して、記念講演会をアクティブライフ井原で開催した。講師 岡山大学 中東靖恵准教授 入場者数 107人。	A	失われつつある貴重な方言を見つめ直すよい機会となった。方言集の販売は好調で、26年度末でほぼ完売状態となった。	A		
(2) 伝統芸能や祭りの保存・活用	伝統芸能の保存・継承					
	渡り拍子保存会、鳥羽踊り保存会など	三原渡り拍子保存会及び種祭り愛好会の2団体へ活動費の補助を実施(補助金額合計45,000円)したほか、備中神楽など3団体が国の助成を受け、伝承者育成の教室を開講した。	A	活動の補助を行うことにより、地域に伝承される伝統文化の保存・継承が図られた。	A	
3. 文化・スポーツ振興協会との連携	各種文化事業への助成	井原市文学賞へ344,954円、スクールコンサートへ500,000円を助成。	A	市民の創作活動の援助や豊かな情操を養う機会の提供、優秀な芸術鑑賞の機会を設けることができた。	A	
	文化功績者への激励事業	「第38回全国高等学校総合文化祭」ほか9大会で、15人に激励金を交付した。	A	地域文化の向上が図られた。	A	
	文化活動団体への助成事業	国の助成事業採択により、当該助成事業の実績なし	B	備中神楽など3団体が、国の助成金を受けたため、当該事業での助成実績はなかった。	B	
	スクールコンサートの開催(再掲)	1. 交流を生み出す芸術・文化の振興 (1)芸術文化活動の活性化 において記載	A		A	
	井原市文学賞の開催(再掲)	1. 交流を生み出す芸術・文化の振興 (1)芸術文化活動の活性化 において記載	A		A	
	文化講演会の開催	井原市文化協会60周年記念事業「馬越恭平翁生誕170周年記念文化講演会」の開催に対して、440,177円を助成した。講師 講師 宝井琴梅、エビスビール記念館長 端田 晶 入場者数 350人	A	郷土の偉人 馬越恭平翁の功績と足跡を理解するよい機会となった。	A	

平成26年度 教育委員会事務事業評価一覧表

教育行政重点施策体系

VII 生きる力を育むひとづくり・まちづくりのための学習環境づくり（時代に対応した教育施設・機能の整備・充実）

施策	内容	実施事業	自己評価		第三者評価	
1. 学校（園）施設・設備の整備	市立高校		A	計画どおり事業を推進することができた。	A	計画どおり事業は推進されていた。
	市立高校校舎建設工事及び備品整備	鉄骨造2階建 延床面積：2,264.58㎡ 463,825,540円 （建設工事、施工監理、建築確認等） 備品整備 生徒用机椅子ほか校具 18,712,773円				
	営繕工事		A	計画どおり事業を推進することができた。	A	
	小学校（13件+繰越1件）	50,603,280円 ○体育館屋根、壁面防水工事（美星）○特別教室棟トイレ漏水修繕工事（美星）○プールろ過循環設備（漏水）修繕工事（大江）○体育館防水工事（稲倉）○教室棟屋根防水工事（県主）○管理・特別教室棟防水工事（木之子）○管理棟壁面防水・教室棟縦樋・プールテント修繕工事（井原）○体育館屋根防水工事（共和）○体育館屋根防水工事（川相）○消防設備改修工事（木之子）○プール循環ポンプ更新工事（青野）○フェンス設置工事（大江）○土砂溜修繕工事（西江原）○石積補強工事（H25⇒H26繰越）（大江）				
	中学校（5件）	21,711,240円 ○体育館、武道場防水工事（木之子）○管理・特別教室棟、武道場防水工事（芳井） ○普通・特別教室棟防水工事（美星）○管理棟シャワー室新設工事（美星） ○障害者対応改修工事（木之子）				
	幼稚園（9件）	9,397,080円 ○屋根防水工事（木之子・美星）○保育室建具更新工事（芳井）○門扉更新工事（井原） ○外構門扉改修工事（野上）○砂場建屋改修工事（県主）○預かり保育室空調設備工事（大江・井原） ○3歳児保育開始に伴う施設改修工事（芳井）				
	給食センター（1件）	5,983,200円 ○ビット内給水・給湯配管改修工事（美星調理場）				
	校具、教具備品		A	計画どおり事業を推進することができた。	A	
	小学校	96,510,566円 管理備品（AED、電子複写機、移動式放送設備、カーテン、LEDワイヤレス視力検査器等） 振興備品（教育用パソコン、大型テレビ、エレクトーン、スポットライト、オルガン、小太鼓、 低鉄棒、糸のこ、理科教育等備品等）				
	中学校	14,144,971円 管理備品（AED、衝立、冷蔵庫、カーテン、電気ポリシャ、ウオータークーラー、書架等） 振興備品（クラリネット、ユーフォニューム、銅鑼、手押しかな盤、理科教育等備品等）				
幼稚園	3,503,419円 備品（AED、大型箱積木、ベンチテーブル、洗濯機、網戸、電話機、絵本立て、色紙ケース等）					
給食センター	1,975,623円 保冷材用急速冷凍庫、ステンレス角形二重食缶、スポットクーラー、サイノ目切機角切プレート等）					
井原市学校情報化計画の策定	本市の情報化社会に的確に対応した教育環境の整備を図るための指針として策定する	A	計画どおり策定した。	A		
2. 社会教育施設・設備の整備	(公民館)		A	公民館の建設にあたっては、地元からの要望を可能な限り取り入れながら、利用しやすい公民館の整備を進めるとともに、利用者の安心・安全の確保のための改修工事を施工した。	A	計画どおり事業は推進されていた。
	公民館建設工事及び備品整備(出部)	出部公民館建設工事 鉄骨造2階建 延床面積：879.41㎡ 257,428,800円 （建設工事、外構工事、解体工事、用地測量等） 出部公民館新規備品 8,653,127円				
	備品の整備(複写機、印刷機)	3,275,236円 デジタル複合機（県主、木之子、荏原、西江原4台）、印刷機（野上、青野、美星3台）、 ブルーヒーター（県主、青野2台）	A	公民館活動を行う上で必要な備品の整備、充実に努めた。	A	
	(青少年育成センター)		A	エアコン更新により、事務所の環境整備に努めた。	A	
	備品の整備(事務室エアコンの更新)	事務室エアコン更新 297,000円				
(ふれあいセンター)		A	人権啓発教材の充実が図れた。利用者の安全確保のためAEDを設置した。	A		
	備品の整備(人権啓発教材)	人権啓発DVD（3枚）197,640円、AED（1台）139,320円				

(アクティブライフ井原)					
屋根塗装工事	屋根塗装修繕工事 12,258,000円	A	塗装工事の実施により、施設の延命化を図ることができた。	A	計画どおり事業は推進されていた。
備品の整備(AED、視聴覚ライブラリー用DVD)	視聴覚ライブラリー用DVD(4枚)261,684円、AED(1台)214,920円、パワーアンプ(1台)112,320円、屋内消火栓設置用ホース(18本)126,360円 等	A	視聴覚ライブラリーの充実を図ることができた。	A	
星の郷ふれあいセンター					
備品の整備(AED、エアコン等)	子犬座エアコン225,720円、AED(1台)145,800円、バックネットセット15,174円	A	エアコンの取替整備等を実施し、利用者の利便性の向上や安全の確保に努めた。	A	
(美星天文台)					
備品の整備(研修室エアコンの更新、天気モニター用パソコン)	パソコン(1台 お天気モニター用)120,000円 研修室エアコン更新 950,400円 書籍 34,700円	A	研修室のエアコン交換により、来館者が快適に研修室で天体映像の鑑賞ができるようになった。	A	
(文化財センター)					
備品の整備(事務用パソコン)	事務用パソコン(1台)133,920円	A	ウィンドウズ7を組み込んだパソコンを導入したことにより円滑な事務処理が可能となったほか、ウイルス感染や個人情報漏えいの防止を図ることができた。	A	
(田中美術館等)					
外壁修繕(田中美術館) 竹垣修繕(市民茶室)	(田中美術館)北面壁止水修繕、空調機修繕、排水設備切替、高圧受電設備取替修繕 等 4,161,624円 (市民茶室) 竹垣修繕工事 360,000円	A	美術館の施設や設備の延命化が図られたほか、市民茶室にふさわしい外観となった。	A	
備品の整備(資料用書籍)	田中美術館 近代日本彫刻集成1・2巻(書籍) 99,360円	A	近代日本彫刻の技術や作家の思考をつぶさにたどることができる資料を活用し、今後の美術館展示の企画、構成の参考とすることができた。	A	
(運動公園等)					
第4種公認継続のための施設整備工事 (運動公園陸上競技場)	走り幅跳び助走路改修、砂場枠取替、投てきサークル改修 等 6,607,440円	A	施設のグレードを保つとともに、市民にとって利用しやすい施設となるよう改修工事を施工し、必要な備品を整備した。	A	
目隠し植栽工事 (グラウンド・ゴルフ場)	西側フェンス際 約50mへアカメ約100本を植栽 907,200円				
トイレ改修工事 (与一記念弓道場)	男女トイレ 和式の洋式化 599,400円				
備品の整備(AED、玉入れの玉、防球フェンス)	AED(1台)237,600円(井原体育館)、玉入れの玉(1,400個)199,886円、防球フェンス(15枚)132,192円				
(海洋センター)					
美星海洋センター施設改修工事	体育館屋根及び庇改修、事務棟屋根改修、男女トイレ改修、障害者トイレ改修、エアコンの取替2か所 等 14,644,800円				
備品の整備(AED、デジタル複合機)	AED(1台)237,600円(美星海洋センター) デジタル複写機(1台)221,400円(美星海洋センター) 等				
(図書館)					
備品の整備(書架、図書、DVD、CD、事務用パソコン)	芳井図書館書架6台、美星図書館書架3台、図書10,259冊、DVD31枚、CD29枚 録音図書37本、事務用パソコン2台、地球儀1台 18,317,355円	A	蔵書の充実に努めるとともに、蔵書数に見合った書架を増設し備品を整備した。	A	
監視カメラの整備	監視カメラ(井原8台・芳井3台・美星2台)、監視モニター(各館1台)、制御装置(各館1台)の更新 2,624,400円	A	環境の整備に努めた。	A	